

# 令和2年度岩手県計画に関する 事後評価

令和3年11月  
岩手県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 ICT を活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 174,880 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	限られた医療資源のもとで、ICTを活用した医療機関相互又は医療機関と介護施設との医療情報ネットワークシステムを構築するとともに、周産期医療機関の機能分化と連携を推進することにより、地域において病状等に応じた適切な医療が切れ目なく提供される体制を整備する必要がある。  アウトカム指標： ○周産期医療情報ネットワークシステム参画医療機関・市町村割合 98.6%（令和元年度）→ 100%（令和2年度） ○県立病院診療情報共有システム連携データ項目数 8項目（令和元年度）→14項目（令和2年度） ※患者基礎情報や病名を除く検査や画像等の診療データ分	
事業の内容（当初計画）	○ 県内の周産期医療機関が妊婦の診療情報を相互に共有し連携する「岩手県周産期医療情報ネットワークシステム（いーはとーぶ）」及び「周産期電子カルテ」の整備により、周産期医療機関の機能分化のもと、妊婦の分娩リスクに応じて適切な医療機関で周産期医療が提供される体制を確保する。 ○ 県内9医療圏全てに基幹となる病院を有する県立病院に診療情報連携システムを整備することで、病院の機能に応じた役割分担を推進し圏域を越えた効率的な連携体制を構築するほか、患者紹介や救急搬送時のデータ共有による患者サービスの向上を図る。 ○ 全県的な診療情報連携を可能とするネットワークシステム構築のため、必要機能や運営方法について、県内医療機関や関係団体への調査・分析に基づいた検討を実施する。	

アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「いーはとーぶ」参画医療機関・市町村数 74 箇所</li> <li>○ 県立病院診療情報共有システム連携拡大施設数 18 施設</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「いーはとーぶ」参画医療機関・市町村数 74 箇所</li> <li>○ 県立病院診療情報共有システム整備施設数 26 施設</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「いーはとーぶ」参画医療機関・市町村割合 97.6%（平成30年度）→ 98.7%（令和元年度）</li> <li>○ 県立病院診療情報共有システム整備施設数 17 施設（令和元年度）→26 施設（令和2年度）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>① ICTを活用した周産期医療情報連携により、県内各地域の周産期医療機関相互並びに市町村（母子保健指導）が妊産婦の医療情報を共有することが可能となり、医療機関の機能分化と連携による分娩リスクに応じた適切な医療提供体制を確保することができた。また、新規に開設した診療所がネットワーク未加入となっているため、全医療機関の参画に向け引き続き加入を促す。</p> <p>② 広大な面積を持つ本県において、県内9医療圏全てに基幹となる病院を有する県立病院に診療情報共有システムを整備することで、医師不足や地域偏在など厳しい医療環境に対応し、圏域を越えた効率的な連携体制を構築するほか、患者紹介や救急搬送時のデータ共有による患者サービスの向上を図ることができた。また、未整備の県立病院については、引き続き整備を行い、効率的な連携体制を構築する。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>① 周産期医療情報連携関係のシステムの運用にあたっては、医療情報システムの専門的な知識と技術を有する企業に委託して効率的な運営を行った。</p> <p>② 県立病院診療情報共有システムの整備にあたっては、診療情報共有システムの専門的な知識と技術を有する企業に委託し、効率的な整備を行ったほか、県立病院医療情報化推進委員会等において、効果的なシステム整備となるよう関係者からヒアリングを実施した。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2 (医療分)】 病床機能分化連携施設設備整備事業	【総事業費】 109,594 千円
事業の対象となる区域	岩手県中部区域	
事業の実施主体	北上済生会病院、総合花巻病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源の効率的な再編及び地域医療の確保に配慮しつつ、病院における患者の療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境等の改善を促進し、もって医療施設の経営の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：現有病床の10%以上削減 ○北上済生会病院 79床減（削減率26.4%）（299床→220床）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の推進を図るために必要な施設・設備の整備に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設設備整備病院数 1病院（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	施設設備整備病院数 1病院（令和2年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 現有病床の10%以上を削減するものであり、下記のとおり病床削減を行った。 ○ 北上済生会病院 79床減（削減率26.4%）（299床→220床）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>補助要件である現有病床10%以上の削減を通じて、医療資源の効率的な再編等に配慮しつつ、病院における患者の療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境等の改善が促進され、医療施設の経営の確保が図られたものとする。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>圏域ごとの地域医療構想調整会議における、将来のあるべき医療提供体制の構築に向けた協議等に基づいて、過剰病床の削減や病床機能の転換を進めることにより、効率的な執行が図られたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 医科歯科連携推進事業	【総事業費】 4,140 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の口腔管理による各種治療の副作用や合併症の予防・軽減など、患者の生活の質の向上を図るため、地域医療構想に基づき、研修会の開催や病院等への歯科医師等の派遣を通じて、連携体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：がん診療医科歯科連携紹介数 11 病院・1,581 人（令和30年度）→11 病院・1,600 人（令和2年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	医科歯科連携を推進するため、がん患者、糖尿病患者等と歯科との関連に係る研修会及び実態調査を実施する。がん診療連携拠点病院等の患者に対して口腔機能の向上を図るため、歯科医師及び歯科衛生士を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 医科歯科連携推進及び患者の口腔ケア研修会の開催 6 回（平成30年度）→6 回（令和2年度） <input type="checkbox"/> 歯科医師及び歯科衛生士の派遣回数・人数 13 回・15 名（平成30年度）→ 13 回・15 名（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 医科歯科連携推進及び患者の口腔ケア研修会の開催 6 回（平成30年度）→6 回（令和2年度） <input type="checkbox"/> 歯科医師及び歯科衛生士の派遣回数・人数 13 回・15 名（平成30年度）→ 6 回・12 名（令和2年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標：がん診療医科歯科連携紹介数 11 病院・1,581 人（平成30年度）→11 病院・1,787 人（令和2年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 新型コロナウイルス感染症対策のため、支援病院等への派遣が困難な期間が生じたことから、派遣回数・人数に係るアウトプット指標においては目標を達成できなかったものの、研修会については感染対策を講じた上で回数は開催目標を達成し、医科歯科連携の重要性等の啓発を行うことができ、アウトカム指標においては目標を達成することができた。</p>	

	<p>今後も、周術期の医科歯科連携を推進していくため、がん治療はもとより、がん分野での連携を推進してきている本事業を一定のモデルとして継続しながら、その他の医療分野における医科歯科連携の推進・充実を図る必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>歯科保健医療に係る専門知識と、歯科医療従事者等に対する研修のノウハウを有する岩手県歯科医師会の取組みを支援することにより、効率的な事業実施が図られた。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 モバイル型分娩監視装置整備事業	【総事業費】 11,550 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	周産期母子医療センターを設置する法人等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医の不足・地域偏在や分娩取扱医療機関の減少など、本県の周産期医療を取り巻く厳しい状況において、沿岸・県北等の妊婦が容体の急変等により、総合周産期母子医療センター等に搬送する場合、長距離移動を強いられ、妊婦及び胎児のリスクが高まる状況にある。 このため、モバイル型の分娩監視装置を導入することにより、妊婦のリスクに応じた適切な医療が提供される体制を構築し、安心して出産できる環境を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ○周産期死亡率（人口千人対）：4.3(平成30年)→3.8(令和2年) H30：4.3（出生：7,615 死亡：33 22週以後：28） H29：2.8（出生：8,175 死亡：23 22週以後：16） H28：3.8（出生：8,341 死亡：32 22週以後：28） ※数値は国の人口動態調査より $\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数} \times 1,000}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満22週以後の死産数}}$	
事業の内容（当初計画）	リスクの高い妊婦の状態を遠隔でモニタリングし、緊急出産等の低減を図るとともに、妊婦の救急搬送中の計測データをリアルタイムに周産期母子医療センターに送信することにより、円滑な受入態勢の構築を図るため、モバイル型妊婦胎児遠隔モニターを周産期母子医療センターが整備する場合に、同機器の整備に係る経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	装置導入医療機関：6病院（周産期母子医療センター）	
アウトプット指標（達成値）	装置導入医療機関：7病院（周産期母子医療センター等）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○周産期死亡率（人口千人対）：4.3(平成30年)→3.1(令和2年)	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>県内の分娩取扱医療機関が減少している中（H30.4：29→R2.4：25→R3.10：23）、総合・地域周産期医療センターへの母体搬送時に、整備したモバイル型妊婦胎児遠隔モニターを活用することにより円滑な受入態勢の構築を図ったほか、自宅モニタリング監視や感染病棟入院時の監視にも活用することにより、分娩リスクに応じた適切な周産期医療提供体制を確保することができた。</p> <p>引き続き、使用実績や医療機関の動向などを踏まえながら、機器の拡充などを通じた医療提供体制の確保を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>総合周産期母子医療センターの医師（センター長）などからの助言をもとに、県内の周産期母子医療センターのニーズを踏まえながら、効果的な整備（配備）を図った。</p> <p>総合周産期母子医療センターまでの距離が遠く、地域に分娩取扱医療機関の少ない沿岸部や県北部のほか、総合周産期母子医療センターへの搬送頻度の多い盛岡地域に整備した。</p>
その他	



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6 (医療分)】 在宅医療推進事業	【総事業費】 2,490 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県、市町村等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療介護資源の不足・偏在がある当県において地域包括ケアシステムの構築を進めるため、市町村への側面支援や、医療圏単位の広域の在宅医療連携体制の構築に取り組む必要があるほか、人生の最終段階に向け、患者の意思を尊重した医療の提供体制の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 19 市町村（令和元年度末）→ 20 市町村（令和2年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 複数の市町村を事業区域とする在宅医療連携拠点を設置する場合の在宅医療連携拠点の運営に係る経費等を補助</li> <li>○ 保健所を実施主体とする医療圏単位の在宅医療の連携体制構築に係る会議・研修等を実施</li> <li>○ アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の普及啓発に向けた相談員研修や住民向け講座等の実施</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅医療連携拠点を運営する事業体数： 12 か所（令和元年度末）→13 か所（令和2年度末）</li> <li>○ 医療・介護従事者向けACP研修実施回数：1 回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅医療連携拠点を運営する事業体数： 13 か所（令和元年度末）→13 か所（令和2年度末）</li> <li>○ 医療・介護従事者向けACP研修実施回数：1 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 20 市町村（令和元年度末）→ 20 市町村（令和2年度末）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅医療連携拠点を広域で設置する際の補助や保健所を通じた広域での研修実施等により、市町村の取組みについて側面支援を行なったところ。特に、在宅医療連携拠点を設置していない市町村において、本事業を活用し設置に向けた働きかけ等を行い、アウトプット指標及びアウトカム指標が達成した。一方で、在宅医療連携拠点を未設置の市町村においては、現在においても設置に向けた検討や調整が行われていることから、引き続き取組を支援していく必要がある。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>広大な県土や限られた医療介護資源等の条件の下、市町村単独で事業を行うことが困難なものについては、広域連携による事業実施を支援することにより、効率的な医療介護連携体制の構築が図られたものと考えられる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7 (医療分)】 在宅医療推進協議会運営事業	【総事業費】 67 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制づくりが求められているため、関係機関による協議を通じて課題の明確化や施策の具体化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 19 市町村（令和元年度末）→ 20 市町村（令和2年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療、介護、市町村等の在宅医療に関わる各機関を構成員とする在宅医療推進協議会を設置し、本県の在宅医療を取り巻く課題や今後の推進方策について協議を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会開催回数：2回	
アウトプット指標（達成値）	協議会開催回数：1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 20 市町村（令和元年度末）→ 20 市町村（令和2年度末）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本協議会において、在宅医療連携拠点の設置等、市町村の在宅医療・介護連携推進事業の側面支援の方策について検討し、市町村や関係機関に対して、在宅医療連携拠点の設置に向けた働きかけ等を行い、アウトカム指標を達成した。 また、本協議会においては、医療・介護関係機関と在宅医療に関する課題の共有や、保健医療計画（在宅医療の体制）の中間見直し案に係る意見の聞き取りなどを行った。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内の在宅医療の実態把握、関係者との共有が図られるとともに、在宅医療に関連する各種事業の効率的かつ計画的な執行に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8 (医療分)】 多職種連携研修会運営事業	【総事業費】 2,306 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向けて、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制を構築するため、在宅医療に対する理解促進を図るとともに在宅医療に従事する人材の育成が必要となっている。	
	アウトカム指標： 人口10万人あたり訪問診療を受けた患者数（全県） 3,302.2人（平成29年） → 3490.7人（令和2年）	
事業の内容（当初計画）	県内の各地域において、医師等医療従事者に対する在宅医療の理解促進及び技術習得のための研修会や、地域住民等が在宅医療の理解するための研修会等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療人材育成研修の実施団体数：12団体	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療人材育成研修の実施団体数：6団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： →観察できなかった（令和2年の統計未公表） 【代替指標】 ・ 令和2年度から「在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料」を算定した病院・診療所数：6施設	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 医師等医療従事者に対し、各地域の実情や課題に応じて柔軟に研修を実施することにより、効果的に在宅医療の理解促進や技術習得等の研修実施が図られた。訪問診療を実施する病院・診療所は減少傾向にあることから、在宅医療を担う人材の育成を強化して取り組んでいく。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、研修の実施団体数は目標値に達しなかったものの、WEBを用いた講演を実施するなど、開催方法を工夫し効率的に実施した。また、内容に応じて多職種に対して参加を促すなど、効率的な研修会の運用等に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 訪問看護研修会運営事業	【総事業費】 394 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、必要性が増す在宅医療の要となる訪問看護を適切に推進し、質の高い訪問看護を提供するため、担い手となる看護職員を対象とした研修の実施を通じて人材を育成する必要がある。	
	アウトカム指標： 訪問看護ステーションあたりの看護師数（常勤換算後） 4.0人（平成29年）→4.5人（令和2年）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーションに勤務する看護職員が医療機関において、医療機関に勤務する看護職員が訪問看護ステーションにおいて、実習を含めた研修を相互に実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修会の開催：1回	
アウトプット指標（達成値）	○研修会の開催：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーションあたりの看護師数（常勤換算後） 4.0人（平成29年）→5.1人（令和元年）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>医療機関における最新の医療技術、退院支援、在宅看護等を相互に学ぶことにより在宅への円滑な移行が期待される。</p> <p>また、在宅医療を受ける患者数は増加傾向にあるものの、それを担う病院・診療所数は減少傾向にあり、訪問看護師の担う役割役割が大きいことが想定されることから、在宅医療の適切な提供体制の構築に向け、内容を見直しながら引続き取り組んでいく。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>集合研修と実地研修を行うプログラムにより、実践的かつ効率的な事業執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10 (医療分)】 高次脳機能障がい者地域支援体制整備事業	【総事業費】 3,376 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高次脳機能障がい者が受傷・発症から社会復帰するまで、切れ目なく適切な相談支援が受けられるよう、地域の医療、福祉及び行政等の関係機関との連携による地域の支援体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：地域の支援拠点における相談支援件数（累計） 平成30年度1,110件→令和2年度：1,480件以上	
事業の内容（当初計画）	県の支援拠点機関に地域支援コーディネーターを配置し、支援者を対象とした研修の実施や地域支援拠点への訪問等、地域での高次脳機能障がい者への取組みを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 地域の支援者を対象とした研修会開催回数：1回 ○ 地域の支援拠点訪問回数：18回	
アウトプット指標（達成値）	○ 地域の支援者を対象とした研修会開催回数：0回 ※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。YouTubeチャンネルに動画をアップロードし、研修会の代わりとした。 ○ 地域の支援拠点訪問回数：6回 ※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となるが多かったため。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域の支援拠点における相談支援件数（累計） 1,866件（令和元年度）→2,564件（令和2年度）	
	<b>（1）事業の有効性</b> 地域の支援拠点における相談支援件数は増加しており、県の支援拠点機関による地域の支援拠点への支援により、各圏域における高次脳機能障がい者の支援体制が図られてきていると考える。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>障がい保健福祉圏域ごとに、地域の支援拠点を中心とした支援ネットワークが整備されることにより、より身近な地域で医療と福祉が連携した支援が実施でき、高次能機能障がい者が地域において安心した生活を送ることが期待できる。</p>
その他	<p>令和2年度実施事業： 5,917千円 (R2基金3,376千円、R1基金2,541千円)</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11 (医療分)】 在宅歯科医療連携事業	【総事業費】 2,411 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設や在宅の外来受診困難者等及び介護支援専門員等の介護関係者の歯科医療ニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図ろうとするもの。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 144 箇所（令和元年度末）→ 175 箇所（令和2年度末）	
事業の内容（当初計画）	岩手県歯科医師会に「在宅歯科医療連携室」を設置し、在宅歯科医療や口腔ケア指導者等の実施歯科診療所等の相談受付及び在宅歯科医療機器の貸出し等の業務を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○在宅歯科医療連携に関する相談件数 28 回（平成30年度）→ 30 回（令和2年度） ○在宅歯科医療機器の貸出件数 40 回（平成30年度）→ 40 回（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	○在宅歯科医療連携に関する相談件数 28 回（平成30年度）→ 28 回（令和2年度） ○在宅歯科医療機器の貸出件数 40 回（平成30年度）→ 37 回（令和2年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 144 箇所（令和元年度末）→ 144 箇所（令和2年度末）	
	<b>（1）事業の有効性</b> 在宅歯科医療連携室を設置し、県内の介護老人保健施設等から、入所者の口腔トラブル（歯がグラグラする、入れ歯が合わなくなった）等の電話相談の受付を行い、必要に応じて歯科医師等を派遣するなどの調整を行った。また、在宅歯科に係る訪問診療を行う歯科医院に対	



	<p>して、往診用医療機器の貸出しも行った。</p> <p>本事業により在宅歯科に係る事前調整窓口を設置し、在宅歯科医療の円滑な提供体制を確保しているところであるが、アウトカム指標としている在宅療養支援歯科診療所数については、令和元年度末の医療機関数で維持となった。今後も、在宅歯科医療連携室の設置を継続し、また、在宅歯科医療に係る周知・啓発を引き続き行い、在宅又は介護等施設の間における適切な歯科受療の推進を行っていく必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>岩手県歯科医師会と連携して取り組むことにより、効率的な事業実施が図られた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12 (医療分)】 在宅医療体制支援事業	【総事業費】 8,247 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	(一社) 岩手県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するうえで、開業医の24時間対応が大きな負担としてあげられていることから、地域の状況に応じて医師の負担軽減に資する取組みを進め在宅医療提供体制を構築していく必要がある。	
	アウトカム指標：モデル地区における連携医療機関数 9施設（令和元年度末）→10施設（令和2年度末）	
事業の内容（当初計画）	<ol style="list-style-type: none"> <li>居宅等における医療の推進に係る協議組織設置運営事業 事業全体の企画調整、実施評価等を行う組織を設置する。</li> <li>居宅等における医療提供に係る支援調整事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療支援センターの設置・運営 コーディネーターを配置し、在宅医療に係る相談対応や病院と診療所の連携体制構築のための調整等を行う。</li> <li>県内1地区をモデル地区として、病院と診療所の連携体制を構築し、在宅医不在時の患者支援体制を整備する。</li> </ul> </li> </ol>	
アウトプット指標（当初の目標値）	コーディネーター等配置人数：2名	
アウトプット指標（達成値）	コーディネーター等配置人数：2名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： モデル地区における連携医療機関数 9施設（令和元年度末）→9施設（令和2年度末）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>医師会においてモデル事業を実施するにあたって、連携医療機関数は目標値に達しなかったが、開業医不在時の代診医派遣支援事業を実施することで、医師の負担軽減や在宅医療に従事する医療機関の連携体制の構築が図られるものと期待されるため、他地域への展開を含め引き続き取り組む必要がある。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>岩手県医師会が選定したモデル地区において支援調整を行い、医療機関の連携体制の構築に向けた課題を踏まえ、県内の他地区で展開することで、効率的に全県的な在宅医療連携体制の整備を図ることができると考える。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13 (医療分)】 かかりつけ医普及啓発事業	【総事業費】 330 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師不足や分娩取扱施設の減少など、本県の周産期医療を取巻く環境が危機的状況にある中、妊娠・出産を希望する方や妊産婦等に対し、そのリスクに応じた適切な産科医療機関（かかりつけ医）を持つことを推奨するほか、リスクに応じた適切な受療行動を促すことにより、周産期医療従事者の負担軽減を図るとともに、妊産婦に対する適切な周産期医療を提供する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（産婦人科） 98人（平成30年）→108人（令和2年） ※ 令和5年までに125人の産婦人科医師数を目指すこととして岩手県医師確保計画を策定</p>	
事業の内容（当初計画）	地域の周産期医療体制の確保を図るため、妊娠・出産を希望する方及び妊産婦等に対する周産期医療に関する必要な知識の普及や適切な受療行動を促すガイドブックを作成・配布する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○配布先機関数：市町村母子保健担当課・産科医療機関・看護師等養成所等100箇所	
アウトプット指標（達成値）	○配布先機関数：市町村母子保健担当課・産科医療機関・看護師等養成所等80箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設従事医師数（産婦人科） →観察できなかった（令和2年の統計未公表）</p> <p>【代替指標】 周産期母子医療センターの勤務医指数 58.5人（平成30年）→58.8人（令和2年）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 妊産婦をはじめとした県民に対し、周産期医療を取り巻く現状や、分娩リスクに応じた医療機関の役割分担、妊娠・出産に関する情報等</p>	

	<p>について広く周知し、意識啓発を図った。</p> <p>また、県内で活躍する産婦人科医師や小児科医師、助産師等の方々の「仕事のやりがい」についてのコメントを掲載することにより、学生・生徒の周産期医療に対する理解を促進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>産科診療所 疑問や不安に直面する前から必要な情報にアクセスすることができるよう、関係機関にするとともに、岩手県公式ホームページ上にガイドブックの電子データを公開し、普及啓発の効率化を図った。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																							
事業名	【No.1 (介護分)】 岩手県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 473,116 千円																						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域																							
事業の実施主体	岩手県																							
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																							
背景にある医療・介護ニーズ	介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域密着型サービスの提供体制の充実を支援する。 アウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数 4,216 床																							
事業の内容	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>29 床 (1 か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>36 床 (3 か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービス</td> <td>2 か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>9 床 (1 か所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広域型特別養護老人ホーム</td> <td>66 床 (1 か所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>9 床 (1 か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>9 床 (1 か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービス</td> <td>2 か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>9 床 (1 か所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <p>④ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液当</p>		主な整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 (1 か所)	認知症高齢者グループホーム	36 床 (3 か所)	認知症対応型デイサービス	2 か所	小規模多機能型居宅介護	9 床 (1 か所)	主な整備予定施設等		広域型特別養護老人ホーム	66 床 (1 か所)	看護小規模多機能型居宅介護	9 床 (1 か所)	認知症高齢者グループホーム	9 床 (1 か所)	認知症対応型デイサービス	2 か所	小規模多機能型居宅介護	9 床 (1 か所)
主な整備予定施設等																								
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 (1 か所)																							
認知症高齢者グループホーム	36 床 (3 か所)																							
認知症対応型デイサービス	2 か所																							
小規模多機能型居宅介護	9 床 (1 か所)																							
主な整備予定施設等																								
広域型特別養護老人ホーム	66 床 (1 か所)																							
看護小規模多機能型居宅介護	9 床 (1 か所)																							
認知症高齢者グループホーム	9 床 (1 か所)																							
認知症対応型デイサービス	2 か所																							
小規模多機能型居宅介護	9 床 (1 か所)																							
アウトプット指標	<p>1・地域包括ケアシステムの実現に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,503 床 (6 期末) → 1,643 床 (R3.3)</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 2,460 床 (6 期末) → 2,573 床 (R3.3)</li> </ul> <p>2 消毒液等配布施設・事業所数 2,000</p>																							

	<p>3 消毒・洗浄を行った施設・事業所数 9</p> <p>4 簡易陰圧装置・換気設備の設置施設・事業所数 17</p>
アウトカムとアウトプットの関連	<p>地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの合計床数を増とする。</p>
アウトプット指標 (達成値)	<p>1・地域密着型介護老人福祉施設 1,503 床 (6 期末) → 1,719 床</p> <p>・認知症高齢者グループホーム 2,460 床 (6 期末) → 2,604 床</p> <p>2 消毒液等配布施設・事業所数 2,000</p> <p>3 消毒・洗浄を行った施設・事業所数 9</p> <p>4 簡易陰圧装置の設置施設・事業所数 19</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数 4,061 床</p> <p>⇒事業実施中</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>アウトカム指標には届かなかったものの、地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設及び認知症高齢者グループホームの床数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んでいる。</p> <p>コロナ対策においては、施設内クラスターが発生した施設はあったものの、消毒液配布や簡易陰圧装置の設置により発生施設数を最小限に抑えることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>調達方法や手続について情報提供することで一定の共通認識が得られ、効率的な施設整備が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14 (医療分)】 医師確保対策推進事業 (セミナー)	【総事業費】 3,139 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、高校生や医学奨学生を対象としたセミナーを通じて医師の養成・確保や地域偏在解消を図る必要がある。	
	アウトカム指標：人口 10 万人対病院勤務医師数 136.3 人 (平成 30 年) → 141.6 人 (令和 2 年)	
事業の内容 (当初計画)	医師確保計画 (新・岩手県医師確保対策アクションプラン) に基づき、高校生や医学奨学生対象のセミナーの開催や、奨学金制度周知等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○各種セミナーの開催回数：4 回 ○各種セミナーの参加者数：180 人	
アウトプット指標 (達成値)	○各種セミナーの開催回数：3 回 ○各種セミナーの参加者数：220 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人対病院勤務医師数 →観察できなかった (令和 2 年の統計未公表) 【代替指標】 県内高校生の医学部進学人数 65 人 (令和 2 年度) → 61 人 (令和 3 年度)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>キャリア形成の各ステージに対応した適切で効果的な取組みを実施することにより、今後の医師確保・定着に寄与するものとする。</p> <p>アウトカム指標 (代替指標) である県内高校生の医学部進学人数は 4 名減となっているが、医学部進学人数の増加を通じた医師確保対策は継続的な取組みが必要であることから、引き続き取組みを進めていく。</p>	



	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>新型コロナウイルスの影響等に伴い、各種セミナーの運営方法を見直し WEB 開催とするなど、効率的な参加促進を図り参加者数や満足度の向上につながった。</p> <p>引き続き、必要に応じて開催方法の見直し等を図り、効率的、効果的な事業実施に取り組む。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 (医療分)】 医師確保対策推進事業 (貸付金)	【総事業費】 284,700 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。奨学金による計画的な医師養成により、地域の公的病院での医師確保や地域偏在解消を図る必要がある。	
	アウトカム指標：人口 10 万人対病院勤務医師数 136.3 人 (平成 30 年) →141.6 人 (令和 2 年)	
事業の内容 (当初計画)	岩手医科大学地域枠特別推薦入試A、岩手医科大学地域枠特別推薦入試B、岩手医科大学地域枠特別入試C及び東北大学医学部医学科・岩手県地域枠入試により入学した医学部生で、将来、県内の公的病院等に医師として従事する意思を有している者に、岩手県が修学資金の貸付けを行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○新規貸付者数：30 人	
アウトプット指標 (達成値)	○新規貸付者数：30 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人対病院勤務医師数 →観察できなかった (令和 2 年の統計未公表) 【代替指標】 県立病院配置医師数 701 人 (R 1) ⇒696 人 (R 2)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新規貸付者数については目標を達成できた。当該事業を継続することにより、将来、地域の公的病院等における勤務する医師数の増加が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域枠に連動した他の奨学金事業と連携して奨学生の募集を行う等により、地域医療に貢献する意欲の高い貸付者の確保を図り、事業効率の向上に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16 (医療分)】 医師招聘推進事業	【総事業費】 2,723 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、即戦力となる医師の招聘、医師の定着への取組を通じて県内医師不足の解消を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 県外からの招聘医師在籍数（H28以降累計） 20人（令和元年度）→25人（令和2年度）	
事業の内容（当初計画）	本県出身の医師や地域医療に関心の高い医師など県外に在住する招聘可能性のある医師への訪問活動や広報活動等に取り組み、即戦力となる医師を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県外医師等面談の実施回数：140回	
アウトプット指標（達成値）	県外医師等面談の実施回数：113回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県外からの医師招聘数 2人（平成30年度）→6人（令和2年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>医師少数県である本県の課題を解決するため、積極的に面談を実施しようとしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問による面談が減少した。代替としてWEB面談を実施したものの目標値に届かなかった。</p> <p>引き続き、関係大学や首都圏等大学への訪問等による派遣要請や訪問又はWEBを活用した即戦力医師の招聘活動を継続するほか、フォローアップ面談の実施等により招聘医師の定着を図り、医師不足の解消に努めていく。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>全国的な医師不足の状況は早急な改善を見込めないこと等を踏まえ、本県出身者など招聘の可能性の高い医師に対する重点的なアプローチやWEBを活用した面談などにより、効率的な医師招聘活動を行った。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (医療分)】 臨床研修医定着支援事業	【総事業費】 2,154 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、臨床研修医の確保と定着を図り、医師不足の解消を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 研修医のマッチング割合（定員数に対するマッチング者の割合） 62.0%（令和元年度）→62.0%（令和2年度）	
事業の内容（当初計画）	臨床研修医の確保に向けた臨床研修病院合同説明会や質の高い研修プログラムの提供に向けた指導医講習会などの各種セミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○臨床研修病院合同面接会の開催回数：1回 ○臨床研修病院合同面接会参加者数（のべ）：57人（令和元年度） ○指導医講習会開催回数：1回 ○指導医講習会修了者数：639人（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	○臨床研修病院合同面接会の開催回数：1回 ○臨床研修病院合同面接会参加者数（延べ）：68人（令和2年度） ○指導医講習会開催回数：開催なし ○指導医講習会修了者数：520人（令和2年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修医のマッチング割合（定員数に対するマッチング者の割合） 61.9%（平成30年度）→50.4%（令和2年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>アウトプット指標のうち、指導医講習会開催回数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を見送ったことによるもの。また、その講習会が未開催となった影響などにより、指導医講習会修了者数が目標を達成できなかった。</p> <p>今後は、いわてイーハトーヴ臨床研修病院群ワーキンググループと連携し、本県奨学生や合同説明会などのイベント参加者に対して、本</p>	

	<p>県臨床研修病院の魅力などの発信を強化し、合同面接会の参加者確保に努め、マッチング件数の向上につなげていく。</p> <p>また、臨床研修医や指導医の資質向上に関する研修を実施し、臨床研修プログラムの内容充実を図ることで、より魅力的な臨床研修体制の整備に努めたい。</p> <p>なお、アウトカム指標の研修医のマッチング割合については、新たな専門医制度等による都市部の大規模病院志向等の影響が考えられ、目標を達成できなかったが、いわてイーハトーヴ臨床研修病院群ワーキンググループを中心に、研修医の確保に向けた取組を進めていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内 13 の基幹型臨床研修病院が「いわてイーハトーヴ臨床研修病院群」として連携することにより、臨床研修体制の充実や臨床研修環境の整備に向けた一体的な取組が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 18,187 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、医師の配置調整等を通じて地域偏在解消を図る必要がある。	
	アウトカム指標：人口 10 万人対病院勤務医師数 136.3 人（平成 30 年）→141.6 人（令和 2 年）	
事業の内容（当初計画）	医師のキャリア形成等の相談業務を行うため専任医師を配置するほか、奨学金養成医師の配置調整を行うため配置調整会議を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○配置調整会議の開催回数：3回 ○配置調整医師数：136人 ○地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
アウトプット指標（達成値）	○配置調整会議の開催回数：3回 ○配置調整医師数：202人 ○地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人対病院勤務医師数 →観察できなかった（令和2年の統計未公表） 【代替指標】 県立病院配置医師数 701人（R1）⇒696人（R2）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>人口当たり医師数は増加しており、引き続き、医師不足の解消に向けた取組を進めていく。</p> <p>アウトプット指標については、県内各地域の病院への配置が着実に進んでおり、医師のキャリア形成支援や効果的な医師確保や地域偏在解消が図られるものと期待されることから、引き続き取り組む必要がある。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>専任医師を配置したことにより、効率的な相談業務の実施が可能になっている。また配置調整会議の開催により効率的な医師の配置が可能になるものとする。</p>
その他	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19 (医療分)】 中核病院診療応援事業	【総事業費】 647 千円
事業の対象となる区域	岩手中部区域、両磐区域、釜石区域、二戸区域	
事業の実施主体	市町村、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、特定診療科の医師不足が続いていることから、開業医による地域の中核病院に対する診療応援体制の構築を通じて医師の勤務環境の改善や負担軽減等を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ○開業医による診療応援回数 49回（令和元年度）→49回（令和2年度） ○開業医による定期的な診療応援回数 54回（令和元年度）→66回（令和2年度）	
事業の内容（当初計画）	1 公的病院の常勤医が学会出席等で不在となるときに、市町村が地元医師会の協力のもとに行う開業医等による診療応援体制の整備に対して補助する。 2 県立病院が休日・夜間当番日のときに、地元開業医等の派遣による診療協力を受け、診療体制の確保を行う事業に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○中核病院を支援する市町村への補助：1市町村 ○地元開業医の診療応援を受ける中核病院への補助：4病院	
アウトプット指標（達成値）	○中核病院を支援する市町村への補助：1市町村 ○地元開業医の診療応援を受ける中核病院への補助：3病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○開業医による診療応援回数 33回（令和元年度）→29回（令和2年度） ○開業医による定期的な診療応援回数 65回（令和元年度）→38回（令和2年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>アウトカム指標については、地元医師会の人手不足等により診療応援体制が整わない場合があったことなどから、指標に至らなかったもの。</p> <p>一方で、開業医等による診療応援については、特に小規模の病院では、回数が多くなっており、常勤医の負担軽減と切れ目のない地域医療体制の確保が図られているため、今後も回数の増減は考えられるが、</p>	

	<p>開業医等による診療応援を支援していく必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>市町村と医療機関が主体となり、地元医師会及び地域の開業医と連携することにより、円滑な、診療応援体制を整備することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20 (医療分)】 地域医療対策協議会運営事業	【総事業費】 329 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、関係機関による協議を通じて、医師の養成・確保や地域偏在解消に係る課題の明確化や施策の具体化を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ○人口 10 万人対病院勤務医師数 136.3 人（平成 30 年）→141.6 人（令和 2 年）	
事業の内容（当初計画）	地域医療対策協議会を開催し、地域医療関係者との意見調整を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療対策協議会開催回数：2回	
アウトプット指標（達成値）	地域医療対策協議会開催回数：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人対病院勤務医師数 →観察できなかった（令和2年の統計未公表） 【代替指標】 県立病院配置医師数 701 人（R 1）⇒696 人（R 2）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本県における地域医療の充実・確保に向け、医師の養成・確保と県内への定着促進及び医師派遣・配置体制等のあり方について協議等を行うことができ、県内医療関係者に県の取組みについて理解と協力を得ることに有効であったと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県内の主要な医療関係団体の長等を委員とした会議であり、医師確保計画の策定に向けた議論を行った。</p> <p>会議では、県内医療関係者に県の取組みについて一度に説明や意見聴取ができ、効率的な事業となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21 (医療分)】 障がい者歯科医療対策事業	【総事業費】 2,614 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障がい児者がその障がいの程度に応じて、適切な医療機関で治療が受けられるよう、各地域において中程度以下の障がいを有する患者の歯科治療を行うことができる歯科医療従事者の確保が求められている。	
	アウトカム指標：障がい児者・高齢者福祉施設への口腔ケア等実施数 63 施設（平成30年度）→ 65 施設（令和2年度）	
事業の内容（当初計画）	障がい児者に対する歯科診療が円滑に実施できるよう、治療技術を習得する研修会の開催や実践的スキルを習得する臨床研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修会開催回数・受講者数 4回・181人（平成30年度）→ 4回・181人（令和2年度） ○臨床研修実施数・参加者数 2組・4人（平成30年度）→ 2組・4人（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	○研修会開催回数・受講者数 4回・181人（平成30年度）→ 4回・129人（令和2年度） ○臨床研修実施数・参加者数 2組・4人（平成30年度）→ 1組・1人（令和2年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標：障がい児者・高齢者福祉施設への口腔ケア等実施数 63 施設（平成30年度）→41 施設（令和2年度）	
	<b>（1）事業の有効性</b> 障がい者歯科医療に係る普及・啓発のための研修会と臨床研修とを実施することにより、障がい者歯科医療を提供できる診療所が確保できた。障がいの程度に応じて適切な歯科治療を円滑に実施する体制の構築が図られるよう、引き続き取り組みを進める必要がある。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>診療所の設備など、地域によって異なる医療提供体制に応じて、センター研修会と地域研修会の内容を調整することにより、効率的に研修が実施されたものとする。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 27,810 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、医師の勤務環境の改善や負担軽減等のため、処遇改善を通じて産科医の離職防止や安全な医療の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：手当支給施設の産科・産婦人科医師数 59人（令和元年度）→59人（令和2年度）	
事業の内容（当初計画）	産科医等に対して分娩手当等を支給する医療機関に対し、経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○手当支給者数：59人（令和元年度 59人） ○手当支給施設数：11病院（令和元年度 11病院）	
アウトプット指標（達成値）	○手当支給者数：79人 ○手当支給施設数：11病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 →観察できなかった（令和2年の統計未公表） 【代替指標】 県立病院における産婦人科医師数 30人（R2.4.1時点）→34人（R3.4.1時点）	
	（1）事業の有効性 令和2年度は、11病院において4,177件の分娩実績となり、減少傾向ではあるが、産科医の処遇改善による定着・確保について、引続き取り組む必要がある。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>産科医における女性医師の比率が高いことに鑑み、別に取り組む女性医師就業支援事業（育児支援、職場復帰支援等）と併せて当事業を実施することにより、離職防止を含めた効率的な産科医の確保につなげることができる考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 873 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、産科や小児科医などの特定診療科の医師不足が続いていることから、医師の勤務環境の改善や負担軽減等のため、処遇改善を通じて新生児医療担当医の離職防止や安全な医療の確保を図る必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（小児科） 142人（平成30年）→ 142人以上（令和2年）</p>	
事業の内容（当初計画）	NICUにおいて新生児医療に従事する医師に対して新生児担当手当等を支給する医療機関に対し、経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 手当支給者数：7人 <input type="checkbox"/> 事業実施医療機関数：1医療機関	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 手当支給者数：6人 <input type="checkbox"/> 事業実施医療機関数：1医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設従事医師数（小児科） →観察できなかった（令和2年の統計未公表）</p> <p>【代替指標】 NICUにおける新生児取り扱い件数 121件（令和元年度）→136件（令和2年度）</p>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>事業に実施により、低出生体重児の増加や医師不足等の理由から、過酷な勤務となっている新生児担当医の処遇改善が図られ、医師の定着・確保につながっていると考えられる。</p> <p>令和2年度は、NICUにおいて136件の新生児取扱い実績があり、本事業が、安全な新生児医療の提供体制の維持に寄与したものと考えられる。</p>	



	<b>(2) 事業の効率性</b> 継続して取り組むことにより、医師の離職防止が図られ、地域に必要な新生児医療体制が確保されると考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25 (医療分)】 新生児蘇生法研修事業	【総事業費】 2,364 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>妊娠や出産の高齢化による早産や産後出血などの危険性の高まりを背景として、高度産科救急研修に対するニーズが高まるなど、産科医療の担い手不足を解消し、安心・安全な産科医療の体制整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>○周産期死亡率（人口千人対）：4.3(平成30年)→3.8(令和2年) H30：4.3（出生：7,615 死亡：33 22週以後：28） H29：2.8（出生：8,175 死亡：23 22週以後：16） H28：3.8（出生：8,341 死亡：32 22週以後：28） ※数値は国の人口動態調査より</p> $\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数} \times 1,000}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満22週以後の死産数}}$	
事業の内容（当初計画）	医師、助産師、看護師、救急救命士等に対し、周産期医療に必要な基礎的又は専門的な知識・技術を習得させるための研修を実施するもの。（日本周産期・新生児医学会の推奨カリキュラムに対応した新生児蘇生法講習会の開催）	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児蘇生法「専門コース」修了者数：160人 （1回20名×8回開催）	
アウトプット指標（達成値）	新生児蘇生法「専門コース」修了者数：129人 （14回開催）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>○周産期死亡率（人口千人対）：4.3(平成30年)→3.1(令和2年) 【参考】全国の周産期死亡率の推移 周産期死亡率（人口千人対）：3.3(平成30年)→3.2(令和2年)</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本県の周産期死亡率は、平成30年においては高い水準となっていたが、本事業の実施により、救急の対応を要する新生児に対する適切な救命活動について習得が図られ、令和2年では全国と同等の水準ま</p>	

	<p>で低減させることができた。今後も、本事業を継続し、救急搬送中における適切な処置等の研修受講者を拡大していくことで、救命率の向上が期待される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内の産科・小児科医師により構成されている岩手周産期研究会に研修を委託することにより、より専門的かつ高度な研修の実施ができたもの。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26 (医療分)】 小児救急医師研修事業	【総事業費】 475 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は小児科医の絶対数が不足しており、小児科以外の医師が小児救急医療を取り扱っている現状があることから、小児科専門医以外の医師等を対象に、小児救急医療に関する研修会を開催し、小児救急医療に係る知識・技術の向上を図り、小児救急医療体制の整備を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数（小児科） 142人（平成30年度）→ 142人（令和2年度）	
事業の内容（当初計画）	救急医療に従事している小児科医以外の医師を対象に、小児救急医療に関する研修会を二次医療圏域単位で1回ずつ開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催回数・受講者数 9回・300人（平成30年度）→ 9回・300人（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催回数・受講者数 9回・300人（平成30年度）→ 3回・63人（令和2年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設従事医師数（小児科） →観察できなかった（令和2年の統計未公表） 【代替指標】 小児科を標榜している県内医療機関数 135施設（令和元年度末）→135施設（令和2年度末）	
	<b>（1）事業の有効性</b> 医師の地域偏在や診療科偏在等により本県における小児科医師の確保は厳しい状況であるが、本事業の実施により、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上が図られており、周知方法や研修内容の改善を図りながら継続して取り組む。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>本事業の実施にあたっては、小児救急医療に関する十分な知識、経験や技能を有し、小児科医等の県内関係団体との調整機能を有する岩手県医師会に委託することにより、効率的に運営することができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27 (医療分)】 女性医師就業支援事業	【総事業費】 11,077 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、女性医師等が仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備し、女性医師等の就業を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内女性医師数 平成30年433人→令和2年433人以上	
事業の内容（当初計画）	子育て中の女性医師等の日勤、夜勤、早朝・深夜の呼び出しに対応するベビーシッターの紹介等を行う。 また、育児等により離職したが職場復帰を希望する者に対し、必要な研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場復帰研修の受講者数：4人	
アウトプット指標（達成値）	職場復帰研修の受講者数：5人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内女性医師数 →観察できなかった（令和2年の統計未公表） 【代替指標】 ○県立病院の常勤女性医師数 89人（令和元年度）→90人（令和2年度）	
	<b>（1）事業の有効性</b> 令和2年度から新規で5人が職場復帰研修を受講しており、内訳は、産婦人科が2人、血液内科が1人、麻酔科が1人、脳神経内科が1人となっている。新規受講者からの職場復帰はまだないが、令和2年度中の受講者4名全員が職場復帰を果たしており、女性医師の確保に一定の成果が認められることから、取り組みを継続する必要がある。	

	<p>シッター型育児支援として、2人の医師が延べ42日の育児支援を受けた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>各医療機関との調整能力を有する(一社)岩手県医師会に委託することにより、効率的に事業を運営している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28 (医療分)】 女性医師就労環境改善事業	【総事業費】 1,812 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、子育て中の女性医師が仕事と育児の両立ができる働きやすい職場環境を整備し、女性医師等の離職を防止する必要がある。	
	アウトカム指標：女性医師数 平成30年433人→令和2年433人以上	
事業の内容（当初計画）	子育て中の女性医師等が働きやすい職場環境を整備するため、医療機関が病児・病後児の一時保育を行う多目的室の運営に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○実施医療機関：1病院 ○一時保育利用者数：2人	
アウトプット指標（達成値）	○実施医療機関：1病院 ○一時保育利用者数：0人 (多目的保育室利用者数：1人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設に従事する女性医師数 →観察できなかった（令和2年の統計未公表） 【代替指標】 ○県立病院の常勤女性医師数 89人（令和元年度）→90人（令和2年度）	
	<b>（1）事業の有効性</b> 事業実施主体である医療機関が、女性医師からの要望により、病児・病後児以外の緊急時への対応も積極的に行っており、女性医師が利用しやすい環境は整ってきている。利用実績は少ないが、利用希望者からの問合せはあるため、今後、多くの女性医師の仕事と育児の両立を	



	<p>支えるものとして、有効であると考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業実施主体が、女性医師からの要望にこまめに対応しており、ニーズへの迅速な対応が可能となっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29 (医療分)】 院内保育所夜間運営費補助事業	【総事業費】 12 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、子育て中の女性医師等（男性医師を含む）の仕事と育児の両立ができる環境を整備することにより離職を防止する必要がある。	
	アウトカム指標：女性医師数 平成30年433人→令和2年433人以上	
事業の内容（当初計画）	女性医師等の確保を図るため、24時間に満たない夜間延長保育を行う医療機関に対して経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○実施医療機関数：1病院 ○夜間延長保育利用回数：延べ39回	
アウトプット指標（達成値）	○実施医療機関数：1病院 ○夜間延長保育利用回数：延べ7回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設に勤務する女性医師数 →観察できなかった（令和2年の統計未公表） 【代替指標】 ○県立病院の常勤女性医師数 89人（令和元年度）→90人（令和2年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 令和2年度において、延べ7回、計14時間利用されており、女性医師等の仕事と育児の両立に寄与している。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 医療機関と連携することにより、事業の効率的な実施につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30 (医療分)】 潜在歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 550 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	一般社団法人岩手県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士については、全県的に不足し、また、在宅医療の推進に伴い、今後ますます重要性が高まってくることが予想されるが、有資格者の多くが歯科衛生士の職に就いていない状況にあると言われていたことから、その復職を促し、効率的・効果的に確保を図る必要がある。</p>	
	アウトカム指標：研修受講者のうち復職者数 2人	
事業の内容（当初計画）	岩手県歯科医師会が、潜在歯科衛生士の復職を目的とした研修を行う経費に対して、その経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会受講者数：5人	
アウトプット指標（達成値）	研修会受講者数：16人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修受講者の復職者数 2人 (令和元年度末累計5人) → (令和2年度末累計7人)</p>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 就業していない有資格者を対象に、復職に向けた知識と技術を習得する研修を開催することにより、令和2年度は2名復職いただいております。引き続き、再就業を促すことで、不足する歯科衛生士の確保に取り組んでいく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 歯科医療に関する専門的な技術や情報、経験を有する岩手県歯科医師会を実施主体とすることで、効率的な事業の執行が図られているもの。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31 (医療分)】 歯科衛生士奨学金償還支援事業費補助	【総事業費】 155 千円
事業の対象となる区域	気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	一般社団法人岩手県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科衛生士については、全県的に不足し、また、地域間の偏在も大きくなっている一方で、在宅医療の推進に伴い、今後ますます重要性が高まってくることが予想され、効率的・効果的に確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：支援奨学生数：2人	
事業の内容（当初計画）	養成校で奨学金の貸与を受け、県北・沿岸部に就職した歯科衛生士に対して歯科医師会が行う奨学金償還支援に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付説明会の開催：1回	
アウトプット指標（達成値）	貸付説明会の開催：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 支援奨学生数2人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>令和2年度は支援奨学生2名を支援しており、歯科衛生士の不足が顕著な県北・沿岸部において、制度を利用した支援奨学生が就業することで、不足する人材の確保に着実に繋がっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>事業主体の岩手県歯科医師会において、対象者へ積極的に周知することで、効率的に事業が行われている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 15,241 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等の人材確保の促進に関する法律では、新たに業務に従事する看護師等に対して臨床研修等の研修を実施する必要が規定されている。また、看護職員の資質向上、医療安全の確保、早期離職の防止を図るため医療機関等による研修の開催を支援、促進する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内新人看護職員離職率 7.6% (令和元年度) → 7.5% (令和2年度)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が実施する新人看護職員研修の開催に要する経費の補助のほか、多施設合同研修、教育担当者や指導者研修などを開催する。新たに、在宅医療ニーズに対応するため新人訪問看護師研修への支援を追加した。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修実施医療機関数：32 機関 ○研修受講者数：297 人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修実施医療機関数：32 機関 ○研修受講者数：279 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内新人看護職員離職率 →観察できなかった (令和2年の統計未公表) 【代替指標】 県内看護職員養成施設卒業生の県内就業率 65.8% (令和元年度卒) → 64.9% (令和2年度卒)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>県内看護職員養成施設卒業生の約6割が、県内の各医療機関へ就業している。</p> <p>各医療機関では、新人看護職員研修の実施及び、県内の大学では、新人看護師及び指導者を対象とした集合研修を実施しており、研修体制の整備を図ることで、看護の質の向上や安全な医療の確保、新人看護職員等の早期離職防止につながっていると考えられるため、今後も継続して取り組む必要がある。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>看護に関する専門的技術、情報及び経験を有する岩手県立大学に多施設合同研修事業等を委託することにより、事業運営を効率的に行っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33 (医療分)】 看護職員資質向上研修事業	【総事業費】 5,117 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の高度化・複雑化や医療・看護等に対する住民ニーズの高度化・多様化に伴い、これに的確に対応できる質の高い看護職員等を養成・確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ○就業看護職員数（常勤換算） 16,565人（平成30年）→16,955人（令和2年）	
事業の内容（当初計画）	・看護職員の資質を向上するための各種研修を実施する。（看護教員継続・実習指導者等研修、中堅看護職員実務研修（がん看護研修）、助産師研修、看護管理者研修、准看護師研修、小規模施設等看護職員研修）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修回数 15回      ・受講者数 420人	
アウトプット指標（達成値）	・研修回数 21回      ・受講者数 465人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業看護職員数（常勤換算） →観察できなかった（令和2年の統計未公表） 【代替指標】 県内認定看護師数（日本看護協会調査） 207人（令和元年度）→209人（令和2年度） 県内特定行為研修修了者（日本看護協会調査） 20人（令和元年度）→32人（令和2年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>研修会の受講後アンケートから受講者9割以上が講義内容を理解し、事業で活用できると回答するなど、各種研修の実施により、質の高い看護職員の養成及び、より専門性の高い看護職員の確保が図られているものと考えられ、継続して取り組む必要がある。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、効率的な事業実施が可能となったものとする。</p>
その他	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34 (医療分)】 看護職員復職研修事業	【総事業費】 1,207 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員は、看護職員需給推計において2025年時点でも供給不足が解消されない見込みであり、県内の医療現場や地域においては、少子高齢化や働き方改革などにより、依然としてその確保が厳しい状況が続いているため、復職を希望する看護職員の再就業を支援し、看護職員の確保・定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標：ナースセンター事業による再就業件数 平成30年度 168件 → 令和2年度 185件	
事業の内容（当初計画）	県内の復職を希望する看護職員を対象に就業への自信と意欲を高め、再就業を促進するための講義及び臨床実務研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修の開催：1回	
アウトプット指標（達成値）	○研修の開催：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ナースセンター事業による再就業件数 平成30年度 168件 → 令和2年度 195件	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 潜在看護職員を対象に講義や臨床実務研修を実施することにより、再就業促進につながっていることから、継続して取り組む必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 看護に関する専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、効率的な事業の実施が図られているもの。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35 (医療分)】 認定看護師養成研修事業	【総事業費】 1,274 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	学校法人岩手医科大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度な看護技術と知識を有する認定看護師の育成を支援することにより看護水準の向上を図るとともに、適切なチーム医療の推進や安全な医療の提供を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.6% (令和元年度) → 7.5% (令和2年)	
事業の内容 (当初計画)	岩手医科大学附属病院高度看護研修センターによる認定看護師養成研修の実施に要する経費について補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	緩和ケア認定看護師教育課程修了者数：13人	
アウトプット指標 (達成値)	緩和ケア認定看護師教育課程修了者数：12人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護職員離職率 →観察できなかった (令和2年の統計未公表) 【代替指標】 県内認定看護師数 207人 (令和元年度) → 209人 (令和2年度)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>アウトカム指標である認定看護師数については、増加傾向にある。緩和ケア認定看護師教育課程修了者数は目標に達しなかったものの、高齢者人口の増加に伴いがん患者の増加が見込まれる中で、患者及びその家族への緩和ケア実践とともに看護職の相談・指導を行う緩和ケア認定看護師への期待及び関心はますます大きなものとなっており継続して取り組むことにより、質の高いがん医療の提供や多職種でのチーム医療の推進に大きく寄与することが期待される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>当該教育機関は実施主体の研修センター内に設置されており、実施主体内での教育スタッフの確保が容易かつ効率的に行われている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36 (医療分)】 認定看護師育成支援事業	【総事業費】 12,012 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度な看護技術と知識を有する認定看護師等の育成や特定行為研修の受講を支援することにより看護水準の向上を図るとともに適切なチーム医療の推進や安全な医療の提供を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ○補助事業を活用し特定行為研修修了看護師を配置している施設数 7施設（令和元年度）→8施設（令和2年度）	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関や訪問看護ステーションが、従事する看護師を認定看護師教育課程や特定行為研修に派遣する事業に要する授業料相当額を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○特定行為研修への派遣に対する補助：2人	
アウトプット指標（達成値）	○特定行為研修への派遣に対する補助：9人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 補助事業を活用し、特定行為研修修了看護師を配置している施設数 7施設（令和元年度）→6施設（令和2年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>医療需要が多様化及び高度化する中で、高度な看護技術と知識を有する認定看護師の育成は、地域医療にとって重要な課題であり、質の高い看護の提供や多職種連携・チーム医療の推進など、看護の質の向上と医療安全に大きく寄与することから、引き続き取組を進めていく。</p> <p>また、特定行為研修については平成29年度から支援制度を設けたものであり、在宅医療等ニーズの拡大を踏まえ、今後、支援制度等を更に周知することなどにより、受講対象者・修了者の増加を目指し、取組を進めていく。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内医療機関等の医師や看護師等を対象に特定行為研修制度の普及啓発を目的としたセミナーを実施し、積極的な研修受講を促していくこととしている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37 (医療分)】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 7,800 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員は、看護職員需給推計において2025年時点でも供給不足が解消されない見込みであり、県内の医療現場や地域においては、少子高齢化や働き方改革などにより、依然としてその確保が厳しい状況が続いているため、看護職員の離職時届出制度により、離職した看護職員の把握及び復職を希望する者へきめ細かく支援し、看護職員の確保・定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ナースセンター事業による再就業件数 平成30年度 168件 → 令和2年度 185件	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターに就労相談員1人を配置し、適切な届出制度の活用を促し、離職した看護職員を対象とした就労相談を実施する。また、県内9地区に就労支援コーディネーターを配置し、ハローワーク等で就業相談会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○就労支援コーディネーター配置数：9人	
アウトプット指標（達成値）	○就労支援コーディネーター配置数：9人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ナースセンター事業による再就業件数 平成30年度 168件 → 令和2年度 195件	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内各地に就労コーディネーターを配置し、届出制度の理解促進、就労意欲のある者へのきめ細かな就労支援など、看護職員の確保に寄与しており、引続き取り組む必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> ナースセンター事業を委託している県看護協会は、看護に関する専門的な技術、手法、情報、経験を有し、就労支援の実績があることから、効率的な事業の執行が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38 (医療分)】 看護職員確保定着推進事業	【総事業費】 22,139 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員は、看護職員需給推計において2025年時点でも供給不足が解消されない見込みであり、県内の医療現場や地域においては、少子高齢化や働き方改革などにより、依然としてその確保が厳しい状況が続いている。そうした中、看護師等学校養成所の県内入学者の割合は、80%前後、県内看護師等学校養成所卒業生の県内就業率は60%台で推移しており、引き続き看護職員の確保定着に努める必要がある。	
	アウトカム指標： 県内看護職員養成施設卒業生の県内就業率 平成30年度 67.6% → 令和2年度 70.0%	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○看護職を目指す中高生を対象とした進学セミナーの開催</li> <li>○看護学生を対象としたサマーセミナー（病院体験見学）の開催</li> <li>○県内への就業促進のための就職セミナー、研修会の開催</li> <li>○質向上のための看護業務地区セミナーの開催</li> <li>○資質向上のため認定看護師等の活動を促進する研修、交流会の実施</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	○中・高校生のための進学セミナーの開催：3回	
アウトプット指標（達成値）	○中・高校生のための進学セミナーの開催：3回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護職員養成施設卒業生の県内就業率 平成30年度 67.6% → 令和2年度 64.9%	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>県内看護職員養成施設への入学者確保に向けた取組や県内就業の推進、Uターン対策などに取り組んだことにより、県内就業率は60%以上で推移している。令和2年度は目標値には達成できなかったものの、引き続き看護職員の安定的な確保と質向上のため、県内就業推進事業に取り組む必要がある。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>看護に関する専門的な知識、技術、情報や経験を有する県看護協会や、広報・イベント等の企画能力を有する事業者に委託することにより、効率的な事業の執行が図られている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 88,848 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護職員の養成を支援することにより、適正な看護職員数の確保を図る必要がある</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 67.6% (令和元年度卒) →70.0%以上 (令和2年度卒)</p> <p>○就業看護職員数 (常勤換算) 16,565.5人 (平成30年) →16,900人 (令和2年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助し、適正な看護職員の養成を促すもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	運営費補助養成所数：9か所	
アウトプット指標 (達成値)	運営費補助養成所数：9か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 65.8% (令和元年度卒) →64.9% (令和2年度卒)</p> <p>○就業看護職員数 (常勤換算) →観察できなかった (令和2年の統計未公表)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 民間立の養成所の運営に必要な経費を補助することにより、教育内容の維持・改善が行われ、本県の看護職員の確保及び看護水準の向上に寄与するものとなっている。県内就業率は、昨年度と比較して小幅に下降しており、引続き取り組むことにより県内就業をさらに推進していく必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 必要に応じて前金払い等の柔軟な対応を行うことで、運営資金が早期に確保され、効率的な看護師等養成所の運営が図られたものと考えられる。</p>	



その他	令和2年度実施事業： 127,033千円（R2基金83,848千円、R1基金43,185千円）
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40 (医療分)】 看護教員養成支援事業	【総事業費】 1,194 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護師等養成所において適正な看護教育を実施するため、専任教員養成講習会を受講した看護教員の養成を促し、もって、看護職員の養成・確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：専任教員数（民間） 58人（令和2年4月1日）→ 63人（令和3年4月1日）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所に対して看護教員養成講習会への派遣に係る経費（旅費、授業料、代替職員雇用経費）の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教員養成講習会等受講者数：5人	
アウトプット指標（達成値）	看護教員養成講習会等受講者数：3人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 専任教員数（民間） 58人（令和2年4月1日）→ 63人（令和3年4月1日）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業において、新たに看護教員となった者を中心に専任教員養成講習会の受講等を促進し、看護教員の確保に努め、目標を達成することができたもの。看護の質を維持向上させるためには、看護基礎教育を担う適正な看護教員の確保が必要不可欠であることから、引き続き取組を進めていく。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>保助看法施行令第14条報告結果に基づき、県内各養成所に対して専任教員養成講習会未受講の教員に係る受講計画の提出及び受講中の教員に係る修了見込の聴取を行うことにより、効率的な受講促進に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41 (医療分)】 看護教員確保対策事業	【総事業費】 3,443 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県医療局 (県立病院)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護教員の供給不足が続く見込みのところ、質の高い看護師の育成、確保につなげるため、看護教員の資格取得に向けた看護師等の計画的な人材育成と医療局との円滑な人事交流により、看護教員の確保・定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ○看護教員数：令和3年度23人以上（令和2年度22人以上） ※令和2年度中に看護教員養成研修を受講し、令和3年度以降に看護教員として配置する。	
事業の内容（当初計画）	5年以上の実務経験を有する県立病院の看護師等について、公募に基づく選考により指定された看護教員養成研修へ派遣し、県立高等看護学院の看護教員になり得る有為な人材の育成を図ろうとするもの。 また、平成30年度から通信制の受講も開始し、家庭等の都合により長期派遣が困難な看護師等についても研修受講の機会を提供し、更なる看護教員の掘り起こしにつなげようとするもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教員養成派遣研修への派遣：1名以上 看護教員養成通信研修への受講：1名以上	
アウトプット指標（達成値）	看護教員養成研修への派遣：0名（コロナ感染症拡大防止のため派遣取りやめ） 看護教員養成通信研修の受講：4名（受講修了1名、受講中3名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護教員養成研修派遣者の高等看護学院への配置 23人（令和2年度）→23人（令和3年度） ※令和2年度中の看護教員養成派遣研修を急遽取止めたため、通信研修の修了者1名のみ配置されているが、県立高等看護学院にて1名の退職者が生じたことから、配置数に変更がないもの。その他、通信研修を3名が引き続き、受講中であるもの。	
	<b>（1）事業の有効性</b> 県立病院に当該事業が浸透し、毎年度、看護師を研修派遣又は通信研修を受講させることができている。今後も当該事業を継続すること	

	<p>で、教員確保を図り、計画的な看護職員の育成が期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>当該事業の実施により、最前線の臨床経験を有する看護師を県立高等看護学院の看護教員として配置することができ、効率的な人材育成に寄与しているものとする。</p> <p>また、平成 30 年度から通信研修の受講による看護教員の資格を取得できる体制を構築し、看護師として臨床現場で勤務しながら等、看護師が抱える様々なニーズに応じて資格を取得できるようになり、更なる看護教員の確保が期待できるものである。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42 (医療分)】 看護師養成所学習環境整備事業	【総事業費】 589 千円
事業の対象となる区域	両磐区域、宮古区域、二戸区域	
事業の実施主体	県立看護師養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護師養成所では、実習への不安や、自身の勉強の遅れ、就職への不安等により、退学者が発生するなど看護師養成上の課題となっていることから、学生の学習意欲向上等に向けた支援を充実させることにより、看護職員を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ○ 看護師国家試験の合格率 98.9% (令和元年度) → 98.9% (令和2年度) ○ 看護師養成所の退学者数 3人 (令和元年度) → 3人以内 (令和2年度)	
事業の内容 (当初計画)	県立看護師養成所において、学業に関する相談、就職相談などを必要とする学生に対し、スクールカウンセラーによるカウンセリングを実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ カウンセリング実施回数：令和2年度 12回/校 (令和元年度 12回/校)	
アウトプット指標 (達成値)	カウンセリング実施回数：令和2年度 12回/校 (令和元年度 12回/校)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師国家試験の合格率 100.0% (令和元年度) → 100.0% (令和2年度) 看護師等養成所の退学者数 3人 (令和元年度) → 3人 (令和2年度)	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 学業に関する相談の他、就職に係る相談などのカウンセリングを受けることで、学習意欲の向上や、看護職への就業に前向きになり退学者が減るなどの効果が認められ、看護師の確保につながっている。	

	<b>(2) 事業の効率性</b> 年間を通して同じカウンセラー（臨床心理士・心理療法士等）が定期的にカウンセリングを実施しているため、効率的に事業が実施されている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43 (医療分)】 働き続けられる職場環境づくり推進事業	【総事業費】 955 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の多様な勤務形態の導入、看護業務の効率化や職場風土の改善など就労環境の改善を促進することにより県内看護職員の確保定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 就業看護職員数（常勤換算） 16,565人（平成30年）→16,955人（令和2年）	
事業の内容（当初計画）	働き続けられる職場環境づくりのため看護業務の効率化や雇用の質の改善について病院等従事者によるワークショップを開催するほか、取組医療機関に対し実態把握や計画立案の支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○取組医療機関に対するワークショップの開催 1回 ○フォローアップ研修の開催 1回	
アウトプット指標（達成値）	○取組医療機関に対するワークショップの開催 1回 ○フォローアップ研修の開催 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業看護職員数（常勤換算） →観察できなかった（令和2年の統計未公表） 【代替指標】 看護職員（正規雇用）離職率（日本看護協会調査） 6.4%（H30年度（R1調査））→5.6%（R1年度（R2調査））	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>指標が公表されていないことから評価できなかったものの、看護職員の多様な勤務形態の導入、看護業務の効率化や職場風土の改善について、医療機関の取組事例への支援や看護管理者および労務管理者への研修を実施することで県内の看護職員の就労環境改善を促進し確保定着につながっていることから、継続して取り組む必要がある。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>看護に関する専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に事業を委託することにより、効率的な事業の実施が図られているもの。</p>
その他	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44 (医療分)】 歯科医療従事者資質向上研修	【総事業費】 783 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>口腔機能低下への対応、歯の喪失リスク低減を図るなど、本県の歯科保健医療の質の向上を図るため、診療報酬改定において新たに評価された検査等に対応でき、有床義歯の調整・指導・管理を行うことができる歯科医療従事者を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 176 箇所（令和元年末）→ 180 箇所（令和2年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	口腔疾患の重症化や口腔機能低下への対応による高齢者等の誤嚥性肺炎や嚥下障害等の予防等に効果があるとされる検査等による咀嚼機能の回復技術等の研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	口腔ケア技術習得研修会の開催 3回・90人	
アウトプット指標（達成値）	口腔ケア技術習得研修会の開催 4回・146人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 144 箇所（令和元年度末）→ 144 箇所（令和2年度末）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅での歯科医療や口腔ケアの推進、医療から介護まで連続したサービスの提供など、適切な在宅歯科医療の推進につながるものとする。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 歯科医療に関する講習のノウハウを有する岩手県歯科医師会の取り組みを支援することにより、効率的な事業実施が図られたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45 (医療分)】 医療勤務環境改善支援事業 (センター事業)	【総事業費】 5,789 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では深刻な医師・看護職員の不足や地域偏在が大きな課題となっており、医療従事者の負担軽減と離職防止のため、PDCAサイクルを活用し計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関に対する総合的な支援を継続していく必要があること。</p> <p>アウトカム指標：勤務環境改善計画策定率 (R1：54.9%→R2：60.0%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	平成27年3月に設置した岩手県医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療従事者向け研修会や医療機関個別の指導等を実施することで、医療勤務環境改善マネジメントシステムの導入など、各医療機関の勤務環境改善に係る取組を総合的に支援するもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内医療機関を対象とした医療勤務環境マネジメントシステム説明会 (研修会) の開催：年1回	
アウトプット指標 (達成値)	県内医療機関を対象とした医療勤務環境マネジメントシステム説明会 (研修会) の開催：年1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 勤務環境改善計画策定率 (R1：54.9%→R2：60.9%)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療機関が行う勤務環境改善に係る相談や取組への支援のほか、医療勤務環境改善マネジメントシステムに関する普及啓発や研修の開催などにより、勤務環境改善計画を策定する医療機関が増加し、アウトカム指標を達成した。 引き続き、医療機関による勤務環境改善の取組等を支援し、医療従事者の負担軽減や離職防止を推進する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各医療機関に対して実施している支援希望調査 (年2回) を踏まえ、個々のニーズに沿った効果的な支援を行うことができています。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46 (医療分)】 医療勤務環境改善支援事業 (医療機関補助事業)	【総事業費】 5,657 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では深刻な医師・看護職員の不足や地域偏在が大きな課題となっており、医療従事者の負担軽減と離職防止のため、PDCAサイクルを活用し計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関に対する総合的な支援を継続していく必要があること。	
	アウトカム指標：勤務環境改善計画策定率 (R1: 54.9%→R2: 60.0%)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が行う勤務環境改善の取組に対する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療勤務環境改善支援事業費補助金の交付医療機関数：10 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	医療勤務環境改善支援事業費補助金の交付医療機関数：5 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 勤務環境改善計画策定率 (R1: 54.9%→R2: 60.9%)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>医療機関が行う勤務環境改善に係る相談や取組への支援のほか、医療勤務環境改善マネジメントシステムに関する普及啓発や研修の開催などにより、勤務環境改善計画を策定する医療機関が増加し、アウトカム指標を達成した。</p> <p>引き続き、医療機関による勤務環境改善の取組等を支援し、医療従事者の負担軽減や離職防止を推進する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>各医療機関に対して実施している支援希望調査 (年2回) を踏まえ、個々のニーズに沿った効果的な支援を行うことができている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47 (医療分)】 医療勤務環境改善支援事業 (医師の働き方 改革推進事業)	【総事業費】 103 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、 宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	国が進める医師の働き方改革により、医師の労働時間の上限規制が 2024 年から施行される中で、24 時間対応が必要な周産期医療や救急 医療等の確保と医師の時間外労働の縮減への対応が求められており 本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が大きな課題となっている。 アウトカム指標： ネットワーク会議の参加団体数：14 団体 (令和2年度)	
事業の内容 (当初計画)	医師の働き方改革を進めながら地域医療体制を確保していくための課 題や各団体の取組を共有するため「医師の働き方改革の推進と地域医 療を守るネットワークいわて」を開催する。	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	「医師の働き方改革の推進と地域医療を守るネットワークいわて」 ネットワーク会議の開催：年1回	
アウトプット指標 (達成値)	「医師の働き方改革の推進と地域医療を守るネットワークいわて」 ネットワーク会議の開催：開催なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ネットワーク会議参加団体数：14 団体  <b>(1) 事業の有効性</b> アウトプット指標については、新型コロナウイルス感染症の影響により、ネットワーク会議を開催しなかったもの。 ただし、制度の理解促進を図るため、医療機関などの参加団体を対象とした研修会を開催した。 医師の働き方改革を進めるためには、県民の理解と協力が必要であることから、ネットワーク会議の開催について感染対策を講じたWEB会議での開催を検討し、県民への周知に積極的に取り組むとともに、引き続き、医療機関などの参加団体を対象とした研修会を開催していく。  <b>(2) 事業の効率性</b>	

	医療機関など参加団体を対象とした研修会を開催したことにより、33 団体、143 名が受講するなど、医師の働き方改革の制度に関する理解促進が図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 24,474 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	育児を要する医療従事者のために病院内保育所を運営する医療機関に対して運営経費の一部を支援することにより、医療従事者の職場定着及び再就業を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.6% (令和元年度) →7.5% (令和2年度)	
事業の内容 (当初計画)	病院内保育所を運営する医療機関に対して運営経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○補助対象施設における院内保育年間平均利用児数：170人/日 ○院内保育所運営支援病院数：12施設	
アウトプット指標 (達成値)	○補助対象施設における院内保育年間平均利用児数：146人/日 ○院内保育所運営支援病院数：12施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護職員離職率 →観察できなかった (令和2年の統計未公表) 【代替指標】 ○県立病院の常勤女性医師数 89人 (令和元年度) →90人 (令和2年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>1日当たりの院内保育利用時数は、休日保育日数等により減少しているが、子どもを持つ医療従事者が院内保育所を利用することにより、出産等による離職防止が図られ、看護職員をはじめとする医療従事者の確保に寄与していることから引き続き取り組む必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>一部の補助対象施設においては、保育に関する専門的な知識・技術を有する事業者へ保育業務や行事等の運営を委託することにより、効率的な運営を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49 (医療分)】 小児科救急医療支援事業	【総事業費】 10,646 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	盛岡医療圏の小児輪番病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の絶対数の不足や偏在から、小児の二次救急医療体制を整備できるのは盛岡医療圏のみで、他の医療圏ではオンコール対応や開業医の当番制による診療時間の延長等で対応しているが、重症小児救急患者を受け入れることが出来ない場合は、盛岡保健医療圏の小児輪番病院において受け入れを行い、県全体で小児の二次救急医療体制を構築していることから、盛岡医療圏の小児輪番体制を維持していく必要がある。	
	アウトカム指標：小児輪番病院参加医療機関数（盛岡医療圏） 5施設（令和元年度）→ 5施設（令和2年度）	
事業の内容（当初計画）	盛岡保健医療圏において、輪番制方式により小児救急医療に係る夜間・休日の当番日に診療を行う病院に対して必要な経費に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○受入体制を確保している日数（病床確保日数） 夜間・休日を含む365日（継続） ○輪番病院の患者受入数 5,359人（平成30年度）→ 5,359人（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	○受入体制を確保している日数（病床確保日数） 夜間・休日を含む365日（継続） ○輪番病院の患者受入数 5,554人（令和元年度）→ 2,385人（令和2年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児輪番病院参加医療機関数（盛岡医療圏） 5施設（令和元年度）→ 5施設（令和2年度）	
	<b>（1）事業の有効性</b> 他圏域の患者を受け入れる小児輪番制参加病院の小児救急患者受入数は、前年度に比較して減少している。小児救急電話相談など軽症患者の適正受診等の普及啓発が進んだことなどが要因の一つと推測されるが、本事業と小児救急電話相談事業を併せて実施することにより、	

	<p>盛岡圏域における小児科の二次救急医療の確保、医療提供体制整備が推進され、症状等に応じた適切な医療が提供されることが期待されるものであり、継続して実施する必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>盛岡圏域において、県立中央病院、市町村並びに市町村の要請を受けた病院で構成する病院群が共同連帯して、一体的に輪番制方式等により事業を実施することにより、効率的に事業が実施できたと考える。</p>
その他	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50 (医療分)】 小児救急医療受入態勢整備事業	【総事業費】 2,894 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	盛岡医療圏域の小児輪番病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の絶対数の不足や地域偏在から、小児の二次救急医療体制を整備できるのは盛岡医療圏のみで、他の医療圏ではオンコール対応や開業医の当番制による診療時間の延長等で対応しているが、重症小児救急患者を受け入れることが出来ない場合は、盛岡保健医療圏の小児輪番病院において患者の受入れを行い、県全体で小児の二次救急医療体制を構築していることから、継続して実施する必要がある。	
	アウトカム指標：小児輪番病院参加医療機関数（盛岡医療圏） 5施設（令和元年度）→ 5施設（令和2年度）	
事業の内容（当初計画）	盛岡医療圏の小児輪番病院に対し、他圏域からの小児救急患者受入のための病床を確保する（空床補償）	
アウトプット指標（当初の目標値）	受入体制を確保している日数（病床確保日数） 夜間・休日を含む365日を継続	
アウトプット指標（達成値）	受入体制を確保している日数（病床確保日数） 夜間・休日を含む365日を継続	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○ 小児輪番病院参加医療機関数（盛岡医療圏） 5施設（令和元年度）→ 5施設（令和2年度） ○ 輪番病院の患者受入数 5,554人（令和元年度）→ 2,385人（令和2年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>他圏域の患者を受け入れる小児輪番制参加病院の患者受け入れ数は、前年度に比較して減少している。小児救急電話相談など軽症患者の適正受診等の普及啓発が進んだことなどが要因の一つと推測されるが、本事業の実施により、盛岡圏域以外の小児患者の二次救急医療が確保され、盛岡圏域以外の小児患者についても症状に応じて適切な医療提供が可能になっており、継続して実施する必要がある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>盛岡圏域において、県立中央病院、市町村並びに市町村の要請を受</p>	

	けた病院で構成する病院群が、一体的に輪番制方式等により事業を実施することにより、盛岡圏域以外の小児患者の二次救急医療についても確保が図られており、効率的に事業が実施できたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.51 (医療分)】 小児医療遠隔支援事業	【総事業費】 76,778 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医師の不足や地域偏在がある中で、小児救急医療を補完するため、各医療圏の小児医療に係る中核的な病院を遠隔支援システムで結び、医療圏を越えて小児患者に対する医療支援を行い、医師の負担を軽減する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（小児科） 142人（平成30年）→ 148人（令和2年） ※令和5年までに160人の小児科医師数をめざすこととして岩手県医師確保計画を策定</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>各医療圏の小児及び周産期の中核病院を遠隔支援システムで結び、岩手医科大学の専門医の診断助言を受けることのできる体制を整備する。</p> <p>併せて、これまで個別に運用してきた小児及び周産期の各支援システムを統合し、整備を実施するもの。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	コンサルテーション数 65回（平成30年度）→ 70回（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	コンサルテーション数 95回（令和元年度）→ 351回（令和2年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設従事医師数（小児科） →観察できなかった（令和2年の統計未公表）</p> <p>【代替指標】 小児科を標榜している県内医療機関数 135施設（令和元年度末）→135施設（令和2年度末）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 医師の地域偏在や診療科偏在等により本県における小児科医師の確保は厳しい状況であるが、本事業の実施により、各地域において小児専門医の遠隔診断支援を受けることができ、遠隔地であっても良質な小児医療を提供する体制の強化が図られており、継続して実施する必要がある。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>24時間365日にわたり、小児科医が指導助言できる体制を確保できる岩手医科大学に委託して実施することにより、効率的な運営体制のもと事業を行った。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.52 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 12,022 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は小児科医の絶対数が不足しており、小児救急医療の体制の確保と充実を図ることが引き続きの課題である。看護師による小児患者の保護者向けの小児救急医療電話相談体制を整備することにより、患者の症状に応じた適切な医療提供体制の構築を図り、地域の小児救急医療体制の確保と医療機関の機能分化の推進を図る。</p> <p>アウトカム指標： 小児救急輪番制病院における小児科受診患者数（盛岡医療圏） 5,359人（H30）→5,200人（R2）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師による小児患者の保護者向けの小児救急医療電話相談体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談対応件数 4,550件（令和元年度）→4,550件（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	電話相談対応件数 4,550件（令和元年度）→2,858件（令和2年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急輪番制病院における小児科受診患者数（盛岡医療圏） 5,554人（令和元年度）→2,385人（令和2年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 医師の地域偏在や診療科偏在等により本県における小児科医師の確保は厳しい状況であるが、本事業の実施により、症状の軽い小児患者による救急利用が抑制され、小児科医の負担軽減による離職防止が期待されるとともに、地域の小児救急医療体制と医療機関の機能分化の推進に寄与し、患者の症状等に応じた適切な小児医療を提供することが可能になると考えられ、継続して実施する必要がある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 小児救急医療に関する十分な知識経験、技能を有し、県内関係団体</p>	

	と調整能力を有する岩手県医師会に委託して実施することにより、効率的な運営体制のもと事業を行った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.53 (医療分)】 救助と医療をつなぐ災害時実践力強化事業	【総事業費】 4,700 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県、学校法人岩手医科大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	自然災害や大規模事故等の発生により要救助者・避難者が大量に発生した場合であっても、発生直後から中長期にわたって適切に医療を提供するためには医療従事者、救助関係者、行政職員の緊密な連携と役割分担によるチーム医療が重要となることから、これら災害医療・救急救助に携わる人材育成を継続して実施する必要がある。	
	アウトカム指標：日本DMAT隊員資格 新規取得者数 30人（令和元年度）→30人（令和2年度）	
事業の内容（当初計画）	<p>チーム医療の推進等に取り組む事業として、医療従事者、救助関係者や行政職員を対象とした災害医療・救急救助に関する研修等を実施する。</p> <p>また、岩手医科大学が実施する、災害拠点病院以外の様々な職種を対象とした全国レベルの災害時医療人材育成研修に対し、その開催経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 岩手災害派遣医療チームロジ研修の実施回数：2回 <input type="checkbox"/> 岩手災害派遣医療チームロジ研修受講者数：30人 <input type="checkbox"/> 災害医療従事者研修会、EMIS操作研修会の実施回数：3回 <input type="checkbox"/> 災害医療従事者研修会受講者数：40人	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 岩手災害派遣医療チームロジ研修の実施回数：0回 <input type="checkbox"/> 岩手災害派遣医療チームロジ研修受講者数：0人 <input type="checkbox"/> 災害医療従事者研修会、EMIS操作研修会の実施回数：1回 <input type="checkbox"/> 災害医療従事者研修会受講者数：0人 <input type="checkbox"/> EMIS操作研修会受講者数：26人 <input type="checkbox"/> 岩手DMAT隊員養成研修の実施回数：1回 <input type="checkbox"/> 岩手DMAT隊員養成研修受講者数：21人 <input type="checkbox"/> CBRNE災害研修会の実施回数：1回 <input type="checkbox"/> CBRNE災害研修会受講者数：51人 <p>※ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実施研修及び開催形式について調整を行ったもの。</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          日本DMAT隊員資格新規取得者数 0人（令和2年度）          ※ 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、日本DMAT隊員養成研修が開催されなかったため。          岩手DMAT隊員資格新規取得者数 21人（令和2年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>          災害医療・救急救助等に係る人材向けの研修会の開催により、災害医療人材が確保され、発災直後から中長期にわたる適切な医療の提供体制の強化が図られたと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          研修会場を主に委託先の岩手医科大学で行うことにより、会場使用料を節減したほか、県内各圏域から参加がしやすいように配慮した。</p>
<p>その他</p>	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.54 (医療分)】 看護師等修学資金貸付費	【総事業費】 66,028 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の看護職員は、看護職員需給推計において 2025 年時点でも供給不足が解消されない見込みとなり、県内の医療現場や地域においては、少子高齢化や働き方改革などの医療を取り巻く環境が変化する中、依然としてその確保が厳しい状況が続いている。そうした状況下、県内の看護師等養成所卒業者の県内就業率は 65%前後で推移しており、看護職員及び周産期医療体制確保のため特に必要となる助産師を確保するためには、看護職員の県内定着を更に促進していく必要があるもの。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員修学資金貸与者の県内就業率 (H30:92.7%→R2:95.0%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>将来、岩手県内の特定施設において看護職員として業務に従事しようとする看護師等養成所在学中の者に対して、修学資金を貸与する。そのうち助産師養成課程在学中の者に対して、助産師特別募集枠を設け修学資金を貸与する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>修学資金新規貸付者 33 名 (うち助産師特別募集枠での新規貸付者 10 名)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>修学資金新規貸付者 36 名 (うち助産師特別募集枠での新規貸付者 0 名)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員修学資金貸与者の県内就業率 92.3% (令和元年度) →96.0% (令和2年度)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内看護職員養成施設新規卒業者のうち、看護職員修学資金貸与者の県内就業率 (県内就業者/就業者) は、96.0%であり、全体の県内就業率の向上 (H23:58.8%→H30:67.6%→R1:65.8%→R2:64.9%) に大きく寄与しており、県内就業看護職員の確保につながっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 看護職員養成施設を通じた貸付事務 (申込・決定) をすることなどで、将来県内の特定施設で看護職員として就業する意思のある者に修</p>	

	学資金を貸与することができ、事業運営を効率的に行えている。
その他	令和2年度実施事業： 66,868千円（R2基金66,028千円、H30基金840千円）

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.55 (医療分)】 障がい児者医療学寄附講座設置事業	【総事業費】 33,000 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	岩手医科大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的なケアを必要とする児等の重症心身障がい児者等の入所施設での受入や発達障がい児者等の診療ニーズが高まっており、これに対応する医療機関や障がい福祉施設等の支援体制の充実等に向け障がい児者医療を担う医師及び看護師等の医療従事者を確保・育成する必要があるもの。	
	アウトカム指標：療育センターにおける小児科新患入数 平成30年度 224名 → 令和2年度 300名	
事業の内容（当初計画）	障がい児者医療に関する研究や普及啓発活動を行い、県内の障がい児者及びその家族が安心して生活できる環境の整備を図るとともに、障がい児者医療の中心的な役割を担う小児科医師の育成を行うもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師や医療従事者に対する研修会（人材育成セミナー）年12回 療育センターへの診療応援 週3回（外来診療）	
アウトプット指標（達成値）	医師や医療従事者に対する研修会 年13回 療育センターへの診療応援 外来3回/週、宿日直8回/月程度	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 療育センター小児科新患数 平成30年度 224名 ⇒ 令和2年度 408名	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>療育センター小児科新患入数について、令和2年度は408名（前年度比143名増）であり、診療の円滑化が図られた。</p> <p>また、医師や看護師をはじめとする医療従事者への研修は、重症心身障がい児の診療に関連する内容とし、障がい児の診療に従事する職員の知識の向上が図られたもの。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>療育センターの診療応援を通じ、外来診療のほか医療型児童発達支援センターや生活介護事業所等の運営上の助言を行う等、療育セ</p>	

	<p>センターの効率的な運営に資する取組を実施</p> <p>研修会の実施においては、参集のほかウェブ配信を行い、より多くの医療従事者が受講できるよう、効率的な研修運営に努めたこと。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2 (介護分)】 「介護の仕事」魅力発信事業	【総事業費】 2,967 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託実施：株式会社岩手朝日テレビ）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：雇用創出数 150 人	
事業の内容（当初計画）	<p>【若者向け】 28年度制作のマンガ冊子（フリーペーパー）を増刷し、県内中学2年生あてに配布することで、進路選択の際の参考にしてもらう。フリーペーパーの配布時期に合わせ、28年度に制作した若者向けCMを再放送することで相乗効果を高めていく。</p> <p>【中高年齢者向け】 元気な高齢者等が、介護施設で比較的軽易な作業に従事するいわゆる「介護助手」の普及啓発に向けたCM（30年度制作）を再放送することで、県民への周知を高め介護助手の雇用拡大を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	CM放送回数 各50本以上/年	
アウトプット指標（達成値）	CM放送回数 各50本	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：雇用創出数150人 ⇒CMを視聴した方から「介護助手として仕事をするにはどうしたらよいか。」との問い合わせがあり、福祉人材センターを紹介した事例もあり、一定の事業効果が認められた。</p> <p>（1）事業の有効性 小冊子の配布について、「生徒が総合学科高校への進学を考える際に参考になる。」との中学校教諭からの感想もあり、概ね良い評価を受けている。</p> <p>（2）事業の効率性 小冊子の配布に合わせて若者向けCMの再放送、「介護の日」前後に介護助手CMを再放送するなど、事業実施時期は相乗効果を図れるものだった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3 (介護分)】 介護の仕事理解促進事業 (魅力発信)	【総事業費】 10,053 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	市町村・関係団体等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：講座等参加者数 300人	
事業の内容 (当初計画)	学校の生徒等や地域住民等を対象とした介護の仕事の紹介や介護に関する基礎的な講座やイベントの開催、普及啓発活動等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	講座等参加者数 300人	
アウトプット指標 (達成値)	講座等参加者数 608人	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：講座等参加者数 300人</p> <p>介護がテーマの映画「ケアニン」を中高生を対象に開催するなど幅広く普及啓発活動を行った。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 市町村や関係団体で様々な事業を展開しており、介護への新規参入促進には一定の効果があったと思われる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 学校の生徒や地域住民等、事業対象者を幅広くすることで、進路選択として「介護」を選択する生徒や、定年退職後に介護助手になる方など、多様な介護人材の確保につながるとと思われる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4 (介護分)】 シルバーリハビリ体操指導者養成事業	【総事業費】 6,854 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県 (委託先: 公益財団法人いわてリハビリテーションセンター、医療法人社団帰厚堂)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては、リハビリ専門職の地域偏在が課題であることから、介護予防事業へのリハビリ専門職の参画が十分に得られない地域においても、住民主体の介護予防の取組が効果的に実施できる体制の構築を図るもの。	
	アウトカム指標：指導者養成人数 140 人 (実績)	
事業の内容 (当初計画)	ボランティアで活動できる高齢者を対象に介護予防事業の担い手となる体操指導者の養成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	指導者養成講習会の開催 8 回※市町村主催の支援を含む (3 級 4 回、2 級 3 回、1 級 1 回)	
アウトプット指標 (達成値)	指導者養成講習会の開催 13 回※市町村主催の支援を含む (3 級 9 回、2 級 3 回、1 級 1 回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>養成した指導者が地域で活動することにより、住民主体の介護予防の取組を推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>委託先及び市町村と連携して事業を進めたことにより、効率化できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5 (介護分)】 介護人材確保事業	【総事業費】 3,169 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の専門性の向上による①提供される介護サービスの質の向上、②初任段階の職員のキャリア形成。 アウトカム指標： 介護施設・事業所への就職 40名	
事業の内容（当初計画）	① 介護事業者が事業者負担により職員に介護職員初任者研修を受講させた場合に受講料の一部を補助することで、働きながら資格を取得できる体制を整備する。 ② 求職者が介護職員初任者研修を修了し、かつ修了後早期に介護職として就職した場合に受講料の一部を補助することで、有資格者の介護職への就職を促す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 働きながら介護職員初任者研修を修了した者の人数 60名 ・ 介護職員初任者研修を修了し、かつ早期に介護職へ就職した者の人数 30名	
アウトプット指標（達成値）	・ 働きながら介護職員初任者研修を修了した者の人数 15名 ・ 介護職員初任者研修を修了し、かつ早期に介護職へ就職した者の人数 2名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護施設・事業所への就職 40名 17名が初任者研修を修了して介護施設・事業所で就業している。  <b>（1）事業の有効性</b> 初任者研修修了により専門性が向上しているほか、事業者の研修費負担軽減にもなることで、人材育成意識の醸成が図られた。 <b>（2）事業の効率性</b> 目標値に届いておらず、制度の周知について検討が必要である。	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6 (介護分)】 介護人材キャリア支援員配置事業	【総事業費】 38,885 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：雇用創出数 140 人	
事業の内容（当初計画）	<p>県内に7人のキャリア支援員を配置し、求職者の課題等への的確なアドバイスを行い、求人とのマッチング業務を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所訪問による介護分野の職場開拓（求人開拓）</li> <li>・ 介護分野での就業や資格取得等に関する相談対応</li> <li>・ 就職後のフォロー（定着支援等）</li> <li>・ 潜在的有資格者・潜在的求職者の掘り起こし</li> <li>・ ハローワーク、就業支援機関等との連絡連携（被災地地域を重点的に）</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリア支援員の配置 7人	
アウトプット指標（達成値）	キャリア支援員の配置 7人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：雇用創出数 140 人 ⇒令和2年度実績では 259 人が就業。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 広い県土を有しており、県内各地域に支援員を配置することで、くまなく事業効果がいきわたるよう取り組んでいる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 市町村、ハローワーク等関係機関と連携し効果的な活動となるよう努めている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7 (介護分)】 外国人介護人材受入支援	【総事業費】 1,530 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：事業者への補助件数 25 件、セミナー参加者数 50 人	
事業の内容（当初計画）	留学生に対して奨学金等の支援を行う介護事業者を支援することで、多様な人材の確保を図る。 介護事業者に対し、外国人介護人材に関する制度や先行事例等について学ぶ機会を設け、外国人介護人材に関する理解を図り、多様な介護人材の確保・職場環境の改善につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助件数 25 件、セミナー開催 1 回	
アウトプット指標（達成値）	補助件数 6 件（12 名分）	
事業の有効性・効率性	12 名の留学生に対して奨学金等の支援を行う事業者へ補助  <b>（1）事業の有効性</b> 留学生に対し奨学金等の支援を行う事業所を支援することで、介護福祉士の資格取得を目指す留学生の支援につながっている。 <b>（2）事業の効率性</b> 外国人介護人材に係るアンケート実施の際に、当該補助金の周知も併せて行っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8 (介護分)】 介護関係者等在宅医療介護連携研修事業	【総事業費】 5,326 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者等が出来る限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制整備に向けて、医療従事者だけでなく、介護関係者においても、在宅医療や看取り等の理解推進等を図り、対応力の向上や受け入れ態勢の整備等を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅死亡率 22.4%以上 (平成29年度 22.4%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>介護支援専門員や介護施設の職員 (介護職員、看護師等) に対して、在宅医療や看取り等を理解促進、対応力向上のための研修を実施する。また、訪問看護ステーションにおいて、平成30年度に作成した「新人の訪問看護師を雇用し体系的に育成するためのプログラム」を活用し、モデル的な人材育成を図るとともに、管理者等が人材育成で留意すべき事項等について整理する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	アウトプット指標：介護関係者の研修受講者数 200 人	
アウトプット指標 (達成値)	アウトプット指標：介護関係者の研修受講者数 538 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅死亡率 令和2年度 24.8%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>介護支援専門員や介護施設の職員 (介護職員、看護師等) に対し、在宅医療や看取り等を理解促進するための研修を実施した。また、「新卒訪問看護師育成プログラム」を活用し、訪問看護ステーションにおいてモデル的な人材育成を図った。介護関係者の研修受講人数は目標値に達しなかったものの、複数地域で開催し、地域の実情や課題に応じた研修を行うなど、効果を挙げており、対応力向上が図られたと考えられる</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>介護支援専門員協会等の職能団体に委託することで、現場の実情に応じて事業を行うことができ、効率化が図られた</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9 (介護分)】 介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 16,964 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：社会福祉法人岩手県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉施設等、生活の場において介護福祉士等より医療的ケアを受けられる体制を整備する。 アウトカム指標：登録喀痰吸引事業所等の増加 R02→R03 20 か所	
事業の内容（当初計画）	生活の場において介護福祉士等より医療的ケアを受けられるよう、社会福祉士及び介護福祉士法に基づき、介護福祉士等に対する医療的ケアに係る第1号研修、第2号研修を行うもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	第1号又は第2号研修修了者 150名	
アウトプット指標（達成値）	第1号研修4名、第2号研修66名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 登録喀痰吸引等事業所が R2→R3 で26か所増加  <b>（1）事業の有効性</b> 医療的ケアに従事できる職員を計画的に養成するとともに、受講費用を低廉にする仕組みとして県内に定着している。毎年300名以上の養成が続いており、事業実施は有効である。 <b>（2）事業の効率性</b> 事業は社会福祉士及び介護福祉士法に基づき県が実施しているが、事業は岩手県社会福祉協議会に委託しており、社会福祉事業の連絡調整を行う団体でもあることから、受講者の支援や事務手続きなど、現場の実態に応じて効率的に運営されている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10 (介護分)】 介護支援専門員研修事業	【総事業費】 13,242 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：公益財団法人いきいき岩手支援財団）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：実務に従事している介護支援専門員数	
事業の内容（当初計画）	ケアプラン作成を担う介護支援専門員を対象とした法定研修の実施に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員専門研修 210人（専門Ⅰ 130人、専門Ⅱ 80人）</li> <li>・介護支援専門員更新研修 450人（更新Ⅰ 70人、更新Ⅱ 380人）</li> <li>・主任介護支援専門員研修 90人</li> <li>・主任介護支援専門員更新研修 180人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員専門研修 110人（専門Ⅰ 59人、専門Ⅱ 51人）</li> <li>・介護支援専門員更新研修 333人（更新Ⅰ 37人、更新Ⅱ 296人）</li> <li>・主任介護支援専門員研修 85人</li> <li>・主任介護支援専門員更新研修 75人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：2,827人 （令和3年8月末時点の実務に従事している介護支援専門員数）</p> <p><b>（3）事業の有効性</b> 新型コロナウイルス感染症感染予防により、研修開催延期や受講者を限定したことから、達成値は当初目標値を大幅に下回ったが、合計で603名の介護支援専門員が研修を修了し、質の向上及び平準化が図られた。</p> <p><b>（4）事業の効率性</b> 課程の共通する研修を同一日程で行うことにより、講師人件費等の抑制が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11 (介護分)】 認知症対策等総合支援事業	【総事業費】 6,277 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託事業として実施）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症に対する地域単位での総合的かつ継続的な支援体制を確立する。 アウトカム指標： かかりつけ医研修 10 回開催、受講者 150 名	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症介護実践者等養成事業 認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修、認知症介護指導者フォローアップ研修の実施</li> <li>・ 認知症地域医療支援事業 認知症サポート医養成研修、かかりつけ医・医療従事者・歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修の実施</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 認知症介護サービス事業開設者研修：50 名</li> <li>② 認知症対応型サービス管理者研修：100 名</li> <li>③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：50 名</li> <li>④ 認知症介護指導者フォローアップ研修：2 名</li> <li>⑤ 認知症サポート医養成：5 名</li> <li>⑥ かかりつけ医研修受講者：10 郡市医師会、合計 150 名</li> <li>⑦ 病院勤務の医療従事者研修受講者：125 名</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 認知症介護サービス事業開設者研修：13 名</li> <li>② 認知症対応型サービス管理者研修：65 名</li> <li>③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：0 名</li> <li>④ 認知症介護指導者フォローアップ研修：0 名</li> <li>⑤ 認知症サポート医養成：4 名（基金活用 3 名）</li> <li>⑥ かかりつけ医研修受講者：6 郡市医師会、合計 101 名</li> <li>⑦ 病院勤務の医療従事者研修受講者：57 名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>かかりつけ医認知症対応力向上研修：6 回開催、受講者 101 名</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、開催医師会及び受講者が減少。今後も開催ニーズが見込まれるため継続実施し、認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を図る。</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          認知症ケア体制の整備、及び認知症ケアに関する医療介護連携の推進が図られている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          介護実務者等の資質向上、及び医療関係者の認知症に関する知識の習得により、地域における認知症の人への支援体制構築が効率的に進んでいる。</p>
その他	



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12 (介護分)】 高齢者権利擁護推進事業	【総事業費】 2,034 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の需要の増加に対応するため、市町村において市民後見人を確保できる体制の整備・強化を図る。	
	アウトカム指標：市民後見人養成講座受講者 90 人	
事業の内容（当初計画）	市民後見人を確保できる体制を整備・強化する市町村に対し補助するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	成年後見人養成講座実施市町村数：3 市町村	
アウトプット指標（達成値）	成年後見人養成講座実施市町村数：6 市町村	
事業の有効性・効率性	県内の6市町村が実施する事業に対し、補助を行った。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>人口減少等により、専門職による後見人が見込めない地域では、市民後見人を養成することにより、成年後見人のニーズの増加に対応することができる。</p> <p>市民後見人養成講座、フォローアップ講座の実施により、成年後見の受任が進んでいる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>市町村における市民後見人養成の体制整備・強化を支援するのに十分かつ適当な補助額であると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13 (介護分)】 地域包括ケアシステム基盤確立事業 (システム構築)	【総事業費】 11,941 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県 (一部委託実施。委託先: 公益財団法人いきいき岩手支援財団)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村における介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備事業の体制整備及び取組内容の充実・強化 アウトカム指標: 生活支援コーディネーター・協議体設置市町村 [33]	
事業の内容 (当初計画)	<p>○地域包括ケアシステム構築に向けた関係団体間の連携を図るため、岩手県地域包括ケアシステム推進会議等を開催する。</p> <p>○市町村における地域包括ケアシステム構築の取組みに係る先進的な取組事例の情報を共有するため、公開講座等を開催する。</p> <p>○市町村の地域ケア会議に弁護士やリハ職等の専門職を派遣しP D C Aの指導等を実施する。</p> <p>○生活支援コーディネーターを養成するため研修を実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県地域包括ケア推進会議 (1回)、実務者会議 (2回) の開催</li> <li>・地域包括ケアシステムの普及・啓発に係る講座開催 (1回)</li> <li>・地域ケア会議への専門職派遣 (15回)</li> <li>・生活支援コーディネーター養成研修 (1回) 等の開催</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県地域包括ケア推進会議は開催中止</li> <li>・地域ケア会議への専門職派遣 (10回)</li> <li>・生活支援コーディネーター養成研修 (7/28: 55名参加)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	生活支援コーディネーター設置市町村数: 33 (全市町村) 協議体設置市町村数: 32	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の主催による共通のカリキュラムでの研修の開催や情報伝達を図ることで、多数の関係者の参加のもと、認識の共有を図りながら人材養成や情報伝達が進められるとともに、関係者間での協力体制を構築するための環境整備が進んだ。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県が主催することで、多数の関係者の参加が容易となり、今後事業を実施する市町村(関係者)の受講できる内容とすることで、市町村の取組の促進につながった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14 (介護分)】 成年後見推進支援事業	【総事業費】 5,363 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託実施：社会福祉法人岩手県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 29 年 6 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活していくために、必要に応じて成年後見制度等、権利擁護関係制度を円滑に利用できるよう、成年後見業務を担う団体等を育成するとともに、権利擁護制度に係る普及啓発を行う。</p> <p>アウトカム指標：成年後見人養成研修会の参加者数 200 人、成年後見関係事件の申立件数のうち市町村申立 50 件</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 成年後見制度・権利擁護制度の概要、先進事例紹介等を行う研修会の開催</p> <p>② 後見申立の実務、取組事例紹介等を行う成年後見申立支援講座の開催</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	成年後見人養成研修会及び成年後見申立支援講座の開催（各 1 回/年）	
アウトプット指標（達成値）	<p>1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、研修の開催は見合わせ、成年後見人養成・制度普及研修資料及び市町村長申立支援講座資料を作成し、関係機関等 94 カ所へ配布した。</p> <p>2 基幹社協で日常生活自立支援事業に従事する専門員及び生活支援員を対象として、下記のとおり研修会等を開催した。</p> <p>(1) 成年後見コーディネーターによる情報交換会 開催回数：6 回。参加者数：延べ 82 名。</p> <p>(2) 専門員研修会 開催回数：1 回。参加者数：19 名。</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため研修の開催は見合わせ、市町村や関係機関に対し、資料を配布することで制度及び実務の周知を行った。これにより、市町村が市町村長申立業務に当該資料を利用したり、銀行協会と成年後見制度に関する研修会開催のきっかけとなる等、取組が促進さ</p>	

	<p>れた。</p> <p>また、日常生活自立支援事業に従事する専門員や生活支援員に研修会を実施し、参加者アンケートで「参考となった」との回答割合が 95%となり、権利擁護への理解の促進が図られた。</p>
	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>成年後見制度と共に権利擁護の取組である日常生活自立支援事業を実施している岩手県社会福祉協議会へ委託することにより、効率的に県内の権利擁護の取組が推進された。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 54,246 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の負担軽減・労働環境の整備を図り、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：補助台数 50 台	
事業の内容（当初計画）	介護ロボットに関する研修会・マッチングを行うとともに、介護ロボット導入に係る経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催：1回	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護ロボットの補助台数 50 台 →R2 年度補助台数 396 台	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 補助金の交付や研修会の開催等を行うことで介護ロボットの導入から活用にかけて適切に支援することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業はいきいき岩手支援財団に委託しており、地域の実状に応じて効率的に運営されている。</p>	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業	
事業名	【NO.56 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 18,395 千円
事業の対象となる区域	釜石区域、久慈区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>岩手県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数 2 病院（令和元年度）→0 病院（令和2年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業するために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師事務作業補助者の配置 2 病院	
アウトプット指標（達成値）	医師事務作業補助者の配置 2 病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数 2 病院（令和元年度）→0 病院（令和2年度末）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関に対し、医師の労働時間短縮に向けた支援を行うことで、勤務医の労働時間が短縮され、アウトカム指標を達成した。 引き続き、2024年4月から適用される時間外労働の上限規制に向け、医師の負担軽減を推進する。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 医師事務作業補助者の配置などにより、医師の負担軽減に繋がっているほか、医療機関全体の効率化や勤務環境改善に寄与している。</p>	
その他		